

## 会 議 記 録

会議名 決算特別委員会民生分科会

開催日 令和7年9月12日(金) 開会 午前10時50分

閉会 午後 4時00分

出席者 委 員 分科会長 森 戸 雅 孝  
川 田 俊 介 浅 野 貴 之 古 沢 ちい子  
内 海 まさかず 広 瀬 義 明 白 石 幹 男  
議 長 梅 澤 米 満  
傍 聴 者 小 太 刀 孝 之 市 村 隆 雨 宮 茂 樹  
小 平 啓 佑 大 浦 兼 政 大 谷 好 一  
坂 東 一 敏 小 久 保 かおる 青 木 一 男  
松 本 喜 一 針 谷 正 夫 氏 家 晃  
福 富 善 明 福 田 裕 司 大 阿 久 岩 人  
小 堀 良 江 関 口 孫 一 郎

---

事務局職員 事務局長 森 下 義 浩 議事課長 野 中 繭 実 子  
主 査 村 上 憲 之 主 任 齊 藤 千 明

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

生活環境部長	茅原節子
保健福祉部長	寺内均
こども未来部長	首長正博
市民生活課長	小島清
交通防犯課長	藤野法之
保険年金課長	阿部有子
環境課長	栃木幸夫
クリーン推進課長	成瀬友久
人権・男女共同参画課長	成松尚子
福祉総務課長	高橋宏樹
福祉総務課主幹	熊谷充晴
障がい福祉課長	鈴木正之
高齢介護課長	唐木田仁
地域包括ケア推進課長	中村康広
健康増進課長	奈良部久子
子育て総務課長	大塚清孝
こども家庭センター所長	毛塚裕子
保育課長	江面健太郎

令和7年第5回栃木市議会定例会  
決算特別委員会民生分科会議事日程

令和7年9月12日 民生常任委員会終了後 全員協議会室

- 日程第1 認定第1号 令和6年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定について（所管関係部分）
- 日程第2 認定第2号 令和6年度栃木市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第3 認定第3号 令和6年度栃木市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第4 認定第4号 令和6年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 認定第5号 令和6年度栃木市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決算の認定について

---

◎開会及び開議の宣告

○分科会長（森戸雅孝君） ただいまの出席委員は6名で、定足数に達しております。

ただいまから決算特別委員会民生分科会を開会いたします。

（午前10時50分）

---

◎諸報告

○分科会長（森戸雅孝君） 当分科会に送付されました案件は、各分科会議案送付区分表のとおりであります。

---

◎議事日程の報告

○分科会長（森戸雅孝君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎認定第1号の上程、質疑

○分科会長（森戸雅孝君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、認定第1号 令和6年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定についての所管関係部分を議題といたします。

なお、本決算に対する説明は9月10日に開催された決算特別委員会全体会及び各分科会説明表の送付をもって済んでおりますので、分科会での説明は省略いたします。

また、分科会では質疑のみを行い、討論、表決については9月25日木曜日に開催される全体会において実施しますので、よろしく願いいたします。

これより審査に入ります。

お諮りいたします。本案につきましては、各部所管ごとに歳入歳出を一括して審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

なお、執行部の答弁に際し、質問の内容によりましては担当部長にご答弁いただくこともありますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

また、質疑に際しては、一問一答の方法により、ページ数もお知らせ願います。

まず、生活環境部所管の歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表の生活環境部を御覧の上、所管部分をご確認いただき質疑をお願いします。

それでは、質疑はありませんか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 221ページの証明書コンビニ交付システム事業費ということで、これマイナンバーカードで取れるということなのですからけれども、この利用推移というものは分かりますでしょうか。まず、去年が幾らで、その前が何件であったかというのを教えてください。

○分科会長（森戸雅孝君） 小島市民生活課長。

○市民生活課長（小島 清君） お答え申し上げます。

3年間お答えいたします。令和4年度が2万1,661件、令和5年度が3万3,456件、令和6年度が3万6,526件、これは市民生活課で扱っております住民票と印鑑証明書の合計の数になります。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） ここでシステム使用料という形になるのかな、これはJ-L I Sに払う使用料というものはどのくらいになるのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 小島市民生活課長。

○市民生活課長（小島 清君） お答え申し上げます。

使用料につきましては、J-L I Sのほうに、あとTKC、バンダーのほうのシステムを使っておりますので、その2つがありまして、バンダーのほうの使用料のほうが264万円、それとJ-L I Sのほうの行政証明交付サービスのほうが63万3,600円になります。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、システム委託料というものは、どういったものになるのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 小島市民生活課長。

○市民生活課長（小島 清君） 委託料につきましては、証明書等自動交付事務委託料といたしまして427万3,542円になります。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） どこに委託するものなのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 小島市民生活課長。

○市民生活課長（小島 清君） こちらにつきましては、J-L I Sのほうに委託しております。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） つまりJ-L I Sに対しては、委託料と使用料と多分運営負担金も払うという形になるのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 小島市民生活課長。

○市民生活課長（小島 清君） J-L I Sにつきましては委託料と運営費、さらにこちらにつきましてはコンビニのほうで使用料として1枚200円という形で入りますので、その金額と委託料を相殺した形で処理しております。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） コンビニにも入るのですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 小島市民生活課長。

○市民生活課長（小島 清君） コンビニのほうにも手数料は当然入るかと思いますが、そちらにつきましてはJ-L I Sのほうに委託しておりますので、J-L I Sのほうで対応しているかと思えます。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 同じくその下で、個人番号カード交付事業ということで、昨年度末の交付割合で、できれば今も教えてもらいたいのですけれども、交付率になります。お願いいたします。

○分科会長（森戸雅孝君） 小島市民生活課長。

○市民生活課長（小島 清君） 個人番号カードにつきましては、もう2枚目のカードが発行しておりますので、交付率という形ではなく、今は保有枚数率という形でカウントしております。昨年度末の市の保有枚数率につきましては78.5%、8月末の保有枚数率が79.8%になります。

以上です。

〔「関連で」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 今の内海委員の個人番号カード交付事業でちょっと関連でお聞きしたいのですが、予算のほうで住基システム機器入替業務委託料、こちらの明記がなかったのですが、それについてちょっと説明をお願いいたします。

○分科会長（森戸雅孝君） 小島市民生活課長。

○市民生活課長（小島 清君） すみません、もう一度よろしいでしょうか。

○委員（広瀬義明君） 予算のほうに住基システム機器入替業務委託料というのが載っていなかったのです。説明の中ではあったのかもしれないのですが、その理由についてお伺いできればと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 小島市民生活課長。

○市民生活課長（小島 清君） すみません、その予算につきましては繰越明許で予算計上しております。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

では、ほかに。

白石委員。

○委員（白石幹男君） マイナンバーカード関係です。マイナンバーカードが導入されて10年、電子証明書は5年で更新しなくてはならないという、これが今年に当たるのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 小島市民生活課長。

○市民生活課長（小島 清君） 今年ではなく、もう昨年度から更新のほうは行っております。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そうしますと、更新しなくてはならないという方がかなり出てきていると思うのですが、そこら辺の対応というのは十分になされているのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 小島市民生活課長。

○市民生活課長（小島 清君） 更新のピークにつきましては、来年、再来年かと思っておりますが、委員言われましたように、昨年度のほうからもう10年の更新と新規の作成と更新のほう、二重でお客様来ておりますので、今年度につきましては会計年度任用職員を増やす等して対応しております。さらに、来年度以降、もっと増えることが予想されておりますので、人員増を要求していきたいなと思っております。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そういう更新時期を迎えた方に対しては、何か周知とか、連絡とか、そういうものがあるのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 小島市民生活課長。

○市民生活課長（小島 清君） カードの更新前にJ-L I Sのほうから更新時期が来ていますという事で、通知のほうを各個人に出しております。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） それと国民健康保険証として使えるようにひもづけしている人の人数というのは分かるのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 阿部保険年金課長。

○保険年金課長（阿部有子君） マイナ保険証の登録率ですが、令和7年3月末時点で国保のほうが68.4%、後期高齢が令和7年3月末時点で71.8%となっております。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） ひもづけしている人の割合というのは分かりました。それで実際にマイナ保険証を使って医療機関にかかっているというのは、また別だと思えるのですけれども、そこら辺はどうなのでしょう。

○分科会長（森戸雅孝君） 阿部保険年金課長。

○保険年金課長（阿部有子君） マイナ保険証の利用率ですが、令和7年3月末時点、国保のほうは41.2%、後期のほうが36%となっております。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 約半分の方ぐらいですよ、使っているのは。その利用していないという人たちというのは、旧保険証というか、それでやっているということなのでしょう。

○分科会長（森戸雅孝君） 阿部保険年金課長。

○保険年金課長（阿部有子君） 利用されていない方なのですが、後期高齢の方には全員に資格確認証が交付されておりますので、そちらでおかかりをいただけます。国民健康保険の方の場合、8月で更新が来まして、マイナ保険証を登録されている方には新たな資格確認書というのは、基本お渡ししておりませんので、マイナ保険証でおかかりいただくような形になります。ただ、フォローを必要とする方、ご自身でマイナ保険証をお使いいただけない方などは、窓口にお申出をいただければ、こちらからその場で資格確認書を申出をいただいた上で交付をしているような状況でございます。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 8月で変わりましたが、その後のトラブルとかそういうのはないのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 阿部保険年金課長。

○保険年金課長（阿部有子君） 8月の更新がされまして、新たな資格確認証や資格情報のお知らせをお送りしたところなのですが、やはり中に説明書なども含めてお送りしたり、または広報などで十分周知をしたつもりではいたのですが、やはりお使いになる時点で分からないとか、あとはマイナ保険証でマイナンバーカードを窓口にお持ちいただかなければならないのだけれども、資格情報のお知らせのみをお持ちになるとか、そういった方もいらっしゃいます。

国のほうからは、そういった状況も想定しまして、医療機関でもそういった方も保険診療を受けられるように配慮してほしいということで、医療機関からも市のほうに、保健所のほうに問合せをいただいて、保険診療を受けていただくような形を取っております。また、電話でのお問合せなどもかなり多くいただいておりますので、今回、補正で会計年度任用職員をその対応に充てたいとい

うことから、要望もさせていただいたところでございます。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） これは一般質問でやりましたけれども、市の職員も大変だと思います。ですから、これはもう国に対してやめるべきだということを要請するべきだと思いますけれども、お考えはあるのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 阿部保険年金課長、よろしいですか。

○保険年金課長（阿部有子君） 窓口なんかそれぞれが対応しているという状況がありますので、そこをやはりカバーしていかなければならない。医療を受けられる資格がある方が、受けられないというのはやはり避けなければなりません。後期高齢の方は資格確認書が全員に交付されていますので、その点はカバーできているかなと思うのですが、国民健康保険の方で、やはりマイナンバーカードでという方に関しては資格確認書が送られておりませんので、マイナンバーの暗証番号であったり、有効期限であったりいろいろこれまでと違う部分が出てきて、おわかりになる方がその点についてお困りになる場合なども発生してくることを考えますと、資格確認書の交付なども併せて後期と同じように対応が必要なのかなというところも課内でいろいろ検討したところではあります。

ただ、今後、県の統一なども控えておりますので、市独自でということとはあまり先走ることなく、近隣の市町の状況であるとか、国や県の動向なども含めてちょっと研究というか、見させていただきながら、今後、考えていかなければならないかなというふうな実感は持っております。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員、ちょっと待ってください。事実認定なので、事実の認定に基づいて、一般質問で……その辺のところをちょっと認識して質疑をお願いします。

○委員（白石幹男君） 結果を受けて質疑を……

○分科会長（森戸雅孝君） では、そういうことで。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 分かりました。ぜひ本当に使い勝手のよいものに今後ともやっていただきたい。

引き続きよろしいですか。

○分科会長（森戸雅孝君） はい、どうぞ。

○委員（白石幹男君） 215ページですけれども、ふれあいバスの件ですけれども、内海委員が一般質問でやられました。それで、まずお聞きしますのは、この11路線がありますけれども、11路線の委託業者というのですか、やっている業者をそれぞれ聞きたいのですけれども。

○分科会長（森戸雅孝君） 藤野交通防犯課長。

○交通防犯課長（藤野法之君） お答えいたします。

まず、5社ございまして、関東自動車、蔵の街観光バス、TCB観光、富士観光バスとティ・エイチ・エスの5社になります。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） それぞれの事業者がどの路線を担当しているのかは分かりますか。

○分科会長（森戸雅孝君） 藤野交通防犯課長。

○交通防犯課長（藤野法之君） お答えいたします。

まず、関東自動車が寺尾線、真名子線、小野寺線、この3路線を担当していきまして、蔵の街観光バスが市街地循環線、市街地北部循環線、部屋線のこの3路線を担当しております。続きまして、TCB観光が大宮国府線、皆川樋ノ口線、この2路線を担当しております。富士観光バスが金崎線の1路線を担当しております。ティ・エイチ・エスが大平線、藤岡線、岩舟線、この3路線を担当しております。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） これは委託するというのかな、プロポーザルかなんかでやるのかな。業者が決まるわけですがけれども、内海委員が、仕様書というのですか、仕様へのとってないで運行していると、そういう事実があるみたいですがけれども、その業者というのはどこなのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 藤野交通防犯課長。

○交通防犯課長（藤野法之君） お答えします。

まず、仕様へのとってないというところなのですが、設備を納入します製造会社、そちらのほうの対応が遅れておりまして、まだ現在、仕様を満たしていない会社がございます、今まだティ・エイチ・エスと、それと関東自動車、この2社がまだ設備の完了が、整っていないところです。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 関東自動車とティ・エイチ・エスがまだ設備的にそろっていないと。具体的には関東自動車はどういうものがそろっていないのか、ティ・エイチ・エスはどういうものがそろっていないのか伺いたいと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 藤野交通防犯課長。

○交通防犯課長（藤野法之君） お答えいたします。

まず、関東自動車につきましては車内設備がまだ整っていない状況でして、ティ・エイチ・エスにつきましても車内の設備がまだ整っていないところでございます。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 車内設備ってどういうものが車内設備だかちょっと説明をお願いしたい。

○分科会長（森戸雅孝君） 藤野交通防犯課長。

○交通防犯課長（藤野法之君） 車内設備につきましては、次の停留所を表示する液晶盤ですとか、あとは降車ボタンです。あとは料金箱などになります。あと、音声データを流す合成データのシステムですとか、そういうものになります。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 普通我々もバスに乗ると表示板があって、民間ですとここで下りれば何百円とか100円とかって、ふれあいバスはもう一定料金ですから、それはないと思うのですけれども、表示板があると、それは当然だと思います。料金箱もあるのは当然で、そういう状態で走らせていいものか、そういう会社に委託して、委託というか、いいのか。それはまずいと思うのですけれども、いかがなのでしょう。

○分科会長（森戸雅孝君） 藤野交通防犯課長。

○交通防犯課長（藤野法之君） 仕様につきましては、プロポーザルの仕様書のほうで指定させていただいていますので、まだ設置が済まない事業者につきましては、利用者のサービス向上ということも含めまして、早急につけていただけるよう指導などしておるところでございます。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） これ5年でしたっけ、請け負うというか。これはこの5社が決まったのは去年、いつ決まったのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 藤野交通防犯課長。

○交通防犯課長（藤野法之君） こちら決定しましたのは、令和6年10月になります。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そうすると、今年から新たにこういう路線を担当することになったのだけれども、その以前も同じような形でやっていたと思うのですけれども、その前も5年間の契約というか、契約が切れて、令和6年度新しく契約したということだと思うのですが、以前も同じような状態だったのでしょか。

○分科会長（森戸雅孝君） 藤野交通防犯課長。

○交通防犯課長（藤野法之君） 契約は単年度で契約しておりまして、特に問題がない状況であれば5年間まで継続できるというような状況でして、以前もそのような形で行っておりまして、今年の4月から始まった業務についても同じような協定の内容で対応しているところでございます。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 問題があるのではないのでしょうか。問題があるのだと思うのですけれども、それを継続してやっているという状況を許していいのかということなのですけれども、いかがなのでしょう。

○分科会長（森戸雅孝君） 藤野交通防犯課長。

○交通防犯課長（藤野法之君） 先ほどもお話しさせていただきましたが、仕様については早急に整えていただくということで指導しているところなのですが、設備の業者のほうからの納品がないということと、作業員がなかなか手配ができないというような状況をメーカーさんのほうにも確認しておりますので、そのようなことがないように、利用者のためには一日も早くつけていただくよう引き続き指導を行っていきたいと思います。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） なかなか製造が間に合わないということなのだけれども、以前からそういうことなのでしょう。今回のではなくて、以前も同じような状態に来ていたわけでしょう。ですよね。

○分科会長（森戸雅孝君） 藤野交通防犯課長。

○交通防犯課長（藤野法之君） 今回、令和7年4月からの運行につきましては、前回の仕様書のほうは細かい指定があまりなかったものですから、今回の令和7年の運行については細かく指定して対応しております。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） では、以前はそんなに細かく指定していなかったと。料金箱必要ですよ、表示も必要ですよということをやらなくてもいいということなのでしょう。

○分科会長（森戸雅孝君） 藤野交通防犯課長。

○交通防犯課長（藤野法之君） 車内表示板など細かい規定をしておりませんでしたので、利用者から分かりやすいふれあいバス、できれば車内設備は統一をしていったほうが良いということで、今回の令和7年からの仕様については統一した対応でいくようにしております。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、関連で質問させていただきます。

前回のプロポーザルと今回のプロポーザルで仕様書が変わったというのは、細かくしたわけではないです。同じものが基本的に出ていました。しかし、それを5年間履行しない、設置しない業者がまた選定されたというところが問題なのですけれども、特に行政の方をお願いしたいのは、そう

ということが分かって改善しない業者に補助金を出し続けるということはやめてほしいと思います。改善したのだったらまだ分かるのだけれども、改善しない業者になぜ私たちの税金を払わなければいけないのかという部分があるのですけれども、その指摘についてはどのように思われますか。

○分科会長（森戸雅孝君） 藤野交通防犯課長。

○交通防犯課長（藤野法之君） 仕様などが今現在、調整できていないというところでした、その辺についてはしっかりつけていただくよう指導しまして、皆様が利用しやすいふれあいバスにしていただけるよう、その旨で補助金などについては、そういうことを設置を進めて支払いをしていく。それで、まだついていない部分については、補助金の支出は対応しないというような状況でございますので、設置次第、そこら辺については請求をしていただいて対応するようなことで考えております。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 確かに製造メーカーが追いついていないという部分はありますけれども、さっき車内設備と言われましたけれども、それはごく一部です。ほかのところはできるはずなのにやっていないというところで、一番気になるのが安全面です。発車するときとかの注意案内とか、そういうものがついていない状況で走っているということについて、行政的には、もちろん業者が、事故のときは保障とかするのでしょうかけれども、行政にも責任があるということは自覚されていますでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 藤野交通防犯課長。

○交通防犯課長（藤野法之君） 市のほうも運行計画の作成などに当然関わっておりますので、安全な運行については随時各事業者に指導はしております。引き続き、その辺については対応していきたいと思います。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

ほかに質疑。

広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 関連になります。もうすごく単純な疑問なのですが、ふれあいバス5社のうちの2社が仕様に不備があって、業者さん待ちというような状況だというのは、今ご説明頂戴しましたけれども、なぜほかの3社は仕様どおりきちんと対応ができていて、2社ができなかったのか、その根本的な理由というのはどこにあるのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 藤野交通防犯課長。

○交通防犯課長（藤野法之君） 昨日まで、まだ蔵の街観光バスも設備が整っていなかったのですが、そちらについてもやっぱり部品の納品が遅れているということと、先ほどちょっとお話しさせてい

ただいたとおり、作業員の手配をメーカーのほうでするものですから、そちらで遅れている。あと、車両の種類によって作業ができる作業員が限られてくるので、そのような状況から各社設置完了時期がずれているというような状況でございます。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） どこのメーカーで、どこの作業員でというようなことまで別に聞くつもりはないのですけれども、まず行政側がその仕様書というもので業者に示したのが昨年10月ということですね。それ以前からやはり安全確保といいますか、運行業者にとって一番大切なことの確保のためには、自らそういったものを使用してしかるべきだったのではないかなという気がしないでもないのですが、昨年10月の仕様以前は、全くそういったことは業者に対して求めていなかったということにも取れてしまうのですけれども、そんなことはないですよね。やることはやっていた上で、フジャジーな部分であったという解釈でよろしいのですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 藤野交通防犯課長。

○交通防犯課長（藤野法之君） 仕様につきましては、当然仕様書が曖昧な部分もあったというところもありますので、ただ設置につきましては、ないものについては併せて指導はしてきたところでございます。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 今の担当所管に責任どうのこうのというつもりは全然ないのですけれども、やはりどのくらい業者に対して早くつけてくださいというようなことを催促してきたのか、そして職員さんが現地へ赴いて車両をどのように確認してきたのか、年に何回そういったことをおやりになっているかという部分はお分かりになりますか。

○分科会長（森戸雅孝君） 藤野交通防犯課長。

○交通防犯課長（藤野法之君） 新しい、令和7年からの対応なのですが、新しい設備についてはでき次第、交通防犯課の職員がバス会社に行きまして写真を撮り、現地で設置の確認を行っているところです。また、取付けがまだ終わっていない事業者については、月1回程度、電話やメールで確認をして、設置の完了時期を確認しているところでございます。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 了解をいたしました。いかにしても市民目線からすれば、業者による不一致があるというのは、利用するに当たって非常に不便な部分も出てくるかと思っておりますので、きちんとした行政指導の下、一日も早い統一性を持たせた運行というのを実現していただきますようお願いをいたします。

○分科会長（森戸雅孝君） ほかに質疑ありますか。

川田副分科会長。

○副分科会長（川田俊介君） すみません、215ページの主要事務事業にも出ている防犯事業費なのですが、カメラの設置費で令和6年度は6台ということなのですが、今現在、栃木市で防犯カメラって何台ぐらいついているのですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 藤野交通防犯課長。

○交通防犯課長（藤野法之君） すみません、栃木市、行政のほうで管理しているというか、それとも交通防犯課で管理している台数、どちらがよろしいでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 川田副分科会長。

○副分科会長（川田俊介君） 同じページに防犯カメラ設置費というのもあるのですが、これは一応所管別で、では交通防犯課のほうでお願いします。

○分科会長（森戸雅孝君） 藤野交通防犯課長。

○交通防犯課長（藤野法之君） お答え申し上げます。

交通防犯課は、12駅に現在26台の防犯カメラを設置しております。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 川田副分科会長。

○副分科会長（川田俊介君） すみません、交通防犯課の防犯カメラと防犯カメラ設置費の、これは所管は一応別なのですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 藤野交通防犯課長。

○交通防犯課長（藤野法之君） こちらどちらも交通防犯課が所管課となっております。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 川田副分科会長。

○副分科会長（川田俊介君） 分かりました。ありがとうございます。

どのような場所を優先してつけているのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 藤野交通防犯課長。

○交通防犯課長（藤野法之君） 今、12駅対応しておりまして、その中で今、更新時期に順次なっております。おおむね10年のスパンで更新をしているような状況です。ですので、駅前の広場が映るような場所ですとか、駅の出入口、自由通路ですとか、栃木駅の場合ですとそういうところに設置している状況です。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

ほかに質疑ありますか。

広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） ちょっと単純な質問でお伺いします。165ページ、21款4項4目雑入ですか、余剰電力売却代等（クリーン推進課）となっております。これ令和5年度は2,363万2,963円が計上されておりました。本年度決算では1,751万7,744円とおおよそ令和5年度からしますと25.8%減となっておりますが、この要因についてお伺いをいたします。

○分科会長（森戸雅孝君） 成瀬クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（成瀬友久君） 余剰電力売却益につきましては、クリーンプラザで売却したものにになります。主な原因といたしましては、令和6年度、蒸気タービン及び発電機の更新を行っております。その関連で収入というのは変化したものでございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 蒸気タービン、発電機によるものだということでございますが、そういったものの更新等が終了すれば、では売却金額というのはまた元に戻るであろうと推計されているということよろしいですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 成瀬クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（成瀬友久君） 売却は、今現在、ケーブルテレビ系のところに売却しております。その単価は東京電力よりも約1円高いというところで、継続して契約していくところなのですが、あと発電機のほうも2,500ワット・アワーから2,700にバージョンアップしたところですが、効率もよくなりますので、約8%増額する見込みです。ただ、ごみ量が減ってきているという現状もありますので、そのとおりいくかというとびったりいくかどうか分かりませんが、整備が完了すれば元に戻るというような形を考えております。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 私、別にこれについて何で減っているのだと責めるつもりはありませんで、私はクリーンプラザにおける電力発電、非常に有効だと思っている人間の一人でございますが、逆に25%も何で減ってしまったのだらうと心配をさせていただいたところでございます。今の課長の答弁ですと、新しいタービン等になりますと発電効率が非常に上がると。ごみの排出量が減って、燃焼の出力が減ったにしても、ある程度の金額にはなるだろうと。ぜひ環境関係の話も含めて、これに注力していただけるようにちょっと要望させていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

○分科会長（森戸雅孝君） ほかに質疑ありますか。

古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 233ページ、重度心身障がい者医療費助成なのですが、微増で少し増えている要因と、それから予算満額で、これで十分かどうか伺いたいと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 阿部保険年金課長。

○保険年金課長（阿部有子君） 重度心身障がい者の登録人数、助成人員につきましては、令和5年

度、令和6年度では11人追加で加わった状況であるというところから、それから助成内容、助成対象者に特に大きな変化はないところから、こちらでは特に大きな要因というのは分からないところではございます。ただ、予算上、補正なども行いまして、予算を拡充しまして、扶助は行っておるところですので、特に皆様に支払いをお待ちいただくような状況というのは特に発生はしていないところから、助成のほうは円滑に行っているところだと思っております。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 11人増えても円滑に予算執行されているということで、来年度に向けてなのですが、今年度11人増えて、来年度もどうなるかというところもありますので、予算を考えていくときには、しっかりと確保ができるように、少しでも積み上げていただければと思いますので、これは要望をお願いいたします。

○分科会長（森戸雅孝君） ほかに質疑はありますか。

広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 古沢委員のほうから障がい者の医療費が出ましたので、私のほうからは246、247ページ、3款2項3目のほうです。こども・妊産婦・ひとり親家庭医療費助成事業費についてお伺いをさせていただきます。本年度の決算が7億500万円ということではございまして、予算からしますと1億1,000万円ほど残が出ております。これが審査支払事務委託料とかOA機器借上料を除く全てのものにおいて、障がい者分は微増ということではございましたが、こども、妊産婦、ひとり親家庭、これ全てが令和5年度から比べても減少しております。その理由について何か分かるころをお持ちであればお願いしたいと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 阿部保険年金課長。

○保険年金課長（阿部有子君） お答え申し上げます。

こちらの医療費助成の金額なのですが、令和5年度からしますと、やはり令和6年度下がっているところの理由としますと、やはり医療対象者が同じ、人数は逆に600人ほど、こども医療でいきますと660人ちょっと減っているところではあります。ただ、下がり幅がかなり大きいというところで、近隣の市町のほうにちょっと聞いたところ、やはり令和5年度よりも6年度のほうが医療費が下がっているという状況は栃木市だけではないようではございます。ただ、先ほどのご指摘があった1億円の執行残につきましては、やはり貴重な財源ですので、こちらはもう少し丁寧に補正減などもしながら、活用できるように執行していかなければならないというところは反省点ではございます。

ただ、先ほどの医療費に関しましては、こちらで特にどういった要因で、大きく感染症が流行したとかそういったことも捉えておりませんし、コロナのほうも令和5年5月に5類に移行した以降、令和5年と6年、そんなに大きく医療費の状況が変わらないところから、医療費の減った要因とい

うのは、すみません、執行部のほうでは承知しては、把握はできていない状況ですので、今後、いろいろな文献などもちょっと見ながら、県の発出する医療費の状況であるとか、そういったところを研究させていただいて、我々のまだ分からないところで医療費の増減があるのかというところは、今後、研究させていただきたいと思います。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 阿部課長の答弁の中で執行残が云々ということでありましたが、私は別にこの執行残が特段多いというふうには思っているわけではないのです。大体執行残が15%いかないぐらいかなと思います。栃木市の今回の決算の執行残が一般会計の中で平均して約9%執行残が出ているわけでございます。特に医療費給付という観点でいえば、ある程度の予算組みを取っておかないと、不足分が出たときに対応ができないというわけにはいかないということも分かっておりますので、それについて別段所管に責任があるというふうには思っておりませんので、ただこどもも、そして妊産婦の方も、ひとり親も軒並み下がっているというのは、いや、これは何か本当に原因がもし仮にあるとすれば、調査をしていただけるとありがたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願いをいたします。

続けてよろしいでしょうか。

〔「関連で」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） では、関連で。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 申し訳ございません。関連で。

こども医療費の部分に対して、単純に子供が減っているからだというふうに捉えることができるのですけれども、令和6年度と5年度の件数で、ちなみに妊産婦のほうも、ひとり親もって分かれば教えてもらいたいのですけれども、そこで明らかになるのではないかな。

○分科会長（森戸雅孝君） 阿部保険年金課長。

○保険年金課長（阿部有子君） 件数ですが、まずこども医療のほうの件数ですけれども、令和5年が33万4,266件、令和5年度が34万3,525件です。9,259件増加しております。妊産婦なのですが、令和5年が5,565件、令和6年が5,230件、こちらは335件減少しております。ひとり親につきましては、令和5年が1万358件、令和6年度が9,603件、755件減少しております。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 主要事務事業報告書の中にも入っている。

広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 関連があったら、どうぞいつでもお申しつけください。

すみません、ちょっと2つの項目にわたってお聞きさせていただきます。まず、261ページ、4

款1項2目、狂犬病予防事業費、これが昨年度と比べますと十数万円微増で増えておりますが、この増えた要因というのは、狂犬病注射を受けに来た犬の頭数が増えたのか、もしくはお医者さんなりそういった方々への支払い、要するに事務費的なものが増えたのか、内容的なものの増減の理由についてお伺いします。

○分科会長（森戸雅孝君） 栃木環境課長。

○環境課長（栃木幸夫君） 狂犬病予防注射事業でございますが、こちらの増えた主な要因につきましては、注射の頭数が若干増えてきているということで増えてきているというような状況でございます。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 栃木市内の全体の犬の頭数のうち、狂犬病予防事業費を使って狂犬病注射を受けた方々の割合というのは、別にそれはお聞きしません。ただ、課長の答弁の中に、予防接種を受けた犬の頭数が増えたのが要因ですよということで、それを素直に考えれば市内における犬の頭数が増えたというふうにも取れるわけでございます。

それを承って257ページ、4款1項1目犬猫不妊手術費補助金で伺いますが、令和5年度で190万7,000円の決算が出ておりました。令和6年度決算では150万円ということになっております。つまりは、少額でございますが、40万円ほど減額となっております。ただ、これ率にしますと結構な率になるかと思えます。犬等の頭数が増えたにもかかわらず、不妊手術費補助金の支出が減ったというのは整合性がちょっと取りづらいなと思うのですが、その理由についてお伺いできればと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 栃木環境課長。

○環境課長（栃木幸夫君） 委員おっしゃるとおり、令和5年度につきましては190万円ほど、昨年度につきましては150万円ということで減っているのですが、こちらにつきましては、令和5年度につきましては途中で件数多くて、補正予算を組んだということでございます。今回につきましては昨年度と同じ予算額でございますが、まだ今の段階では予算額内で受付をしているところでございます。もしかすると、場合によっては、この後、件数が増えてくると、12月で増加をさせていただかないと来年度にお待ちいただくようになってしまう可能性がある状況でございます。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 課長、今年度のことは聞いておりません。令和6年度分が令和5年度からすると減っているということでございます。ちなみに、令和5年度の190万円というのは、予算額に補正がプラスされてこの額になったのだということでよろしいのかなと思えますが、それを逆を返しますと、令和6年度は、これ予算額も150万円だったのです。決算額も150万円、予算満額補助と

して出していただいて、つまりは補正を組むことはなかったということでよろしいのですよね。

○分科会長（森戸雅孝君） 栃木環境課長。

○環境課長（栃木幸夫君） 失礼いたしました。昨年度は補正はしておらず、150万円でございました。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 令和5年度には補正をした。そして、本年度、令和7年度も足りなければ補正を組んでやっていくつもりでいるということでございましたが、ではなぜ昨年度だけやらなかったのかちょっと不思議に思うところでございますが、何かしらの要因があるとすれば、お伺いできればと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 栃木環境課長。

○環境課長（栃木幸夫君） こちらにつきましては随時、不妊手術を受けた後、申請いただくのですが、この予算が満額になる時期、補正予算の要求というのはおおむね3か月前ぐらいから出すこととなりますので、令和5年度につきましては早めな申請が多くて、9月、12月の補正に間に合ったのかもしれませんが。昨年度につきましては、満額になるのがもしかしたら12月とかになってきてしまって、その後の補正予算には間に合わずに、1年間、手術後有効ということもございまして、それが今年度に回ってきているというような可能性があると考えております。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 課長も今年度から課長職をやっていただいていますので、あんまり突っ込んだ話を聞くつもりもさらさらないのですが、私の周りもそうなのですが、やはり避妊手術、これメスだけではないですか。雄犬、雄猫を飼っていらっしゃる家庭も非常に多うございます。しかしながら、両方やるというのは非効率だという考えから多分やらないのだろうなというふうには思っておりますが、なかなか栃木市内の動物病院に行かないと、そういった情報も得にくいという意見も届いております。もう少し動物愛護の観点から、この事業の周知というのもさらに図っていただきたい。できれば補助金額の増額もお願いしたいという声も多数ございます。せめて3分の1ぐらいが支給になるような補助というのもご一考願いたいと思うのですが、要望にしておきますか。要望で結構でございます。よろしく申し上げます。

○分科会長（森戸雅孝君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 267ページ、公衆トイレの管理費なのですが、今回は随分と増額になっていきますので、まずその要因を教えてください。

○分科会長（森戸雅孝君） 成瀬クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（成瀬友久君） 原因といたしましては、昨年の6月に補正をさせていただきま

した。その内容的には、施設の設備の劣化とかでございますが、駅前のトイレ、その維持補修費で増額によるものが主な理由でございます。特に男子トイレの洗面器とか、小便器、あとは大便器もやられてしまったということで、そういったものが、これ毎年やるものでもないのですが、去年は6月の補正でやらせてもらって実施したというところでございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） ここで計上されているのは万町の公衆トイレと、あと駅の高架橋のところだと思っておりますけれども、本当に人通りが多いところで、大変去年は、ここ2か所以外も公衆トイレを壊されるという事件が、栃木市だけではなくて全国的にそういうふうな形が多いということもあって、今回、不用意に計上があったということは承知しているのですが、明年に向けてのまた維持管理というだけの予算計上でいいのか、また今課長がおっしゃったように、そのたびの補正予算計上になっていくのか、その辺の判断についてお伺いしたいと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 成瀬クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（成瀬友久君） 通常は現状の金額かなと思っております。壊されたりどうしても使用ができない状態になったら、そういった場合は、その都度対応していくしかないのかなというふうに考えております。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 269ページです。佐野市のし尿処理委託のところなのですが、ここも増額になっている要因を教えてください。

○分科会長（森戸雅孝君） 成瀬クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（成瀬友久君） 佐野市の委託料につきましては、前も藤岡地域と岩舟地域のし尿を処理しているということで、令和5年10月から委託しているところです。こちらの算出の仕方につきましては、佐野市の衛生センターを維持管理する上での試算、予算を計上するわけですが、それに搬入量の割合、栃木市と佐野市さんの割合、大体25%ぐらいなのですが、それを負担して委託料として支払っているという状況です。

中身につきましては、実際施設を管理する上で定期的に補修しなくてはならないものとか、あるいは毎年やらなくてはならないものとか、そういったものの費用になりますので、毎年定額というわけではないという状況でございます。施設もかなり古い状況ですので、今後、そういった維持費のほうもかかってくるのではないのかなというところです。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 茅原生活環境部長。

○生活環境部長（茅原節子君） 今の委託料につきましては、令和5年度につきましては上半期につきましてはまだ委託のほうはしていない状況でしたので、半年分と1年分ということでこれだけ差

が出ているということでございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 成瀬クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（成瀬友久君） 大変失礼いたしました。令和5年度と比較してということではよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○クリーン推進課長（成瀬友久君） 佐野市に委託したのが令和5年10月からなのです。だから半年間の委託料しかお支払いしていない。令和6年度は1年間分ということで倍になっているということです。令和6年度の前半、その分の当時は組合の負担金を払っていましたが、それと総額すると大きな差はございません。

○分科会長（森戸雅孝君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） そうしましたら、表示の仕方ということを少し考えていただければ、単純に委託料ということだと、数字だけでこちらは判断してしまいますので、内容がその説明書のほうにきちんと示していただければありがたいです。その半年分が云々というところだったりということ。よろしく願いいたします。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

ほかに。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 263ページの斎場関係ですけれども、令和5年10月から供用開始になって、令和6年度は丸一年になりました。まず、利用者というか、そういう方からの声とかそういうのは聞いているのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 栃木環境課長。

○環境課長（栃木幸夫君） 利用者の声ということで、おおむね2年ぐらいたっていますが、斎場のほうでは、ご来場いただいた方にロビーでアンケート票というものを置いて書いていただいています。令和6年度につきましては58件のアンケートをいただきまして、職員の態度、あとは設備とかそういったことについておおむね良好というような、ほぼ満足というような答えをいただいておりますが、その中においてもやはりちょっと職員の態度がとか、そういったものも若干あるところではございますが、そちらはそういったご意見をいただいた上で、斎場のほうで職員のほうを集めて、こういった意見があったから注意するようというような指導をその都度やって改善しているところでございます。

その他そんなアンケートではなくて、先日、議員の会派の方が斎場に来ていただいたときに、こういったことはできないのかとか、そういった要望もお聞きしております。あと、斎場の葬祭業者のほうと定期的な会合を持っておりまして、そういった中でこんなことができないかなどと要望いただいておりますので、そういったことにつきましては斎場側と市側のほうで相談しながら、今後

の検討事項として今は検討しているところでございます。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 新しいあじさいの杜というふうになりましたけれども、これを造るに当たっては、やはり高齢化が進んで、なかなか対応し切れないというような状況になりつつあるということで新しいものを造ったわけですが、8基炉があるわけですが、そういったところでは十分に対応し切れているのか伺いたいと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 栃木環境課長。

○環境課長（栃木幸夫君） 炉につきましては、順番待ちになってしまうような状況はないと聞いておりますが、ただ件数的には最小が1日1件、最大が1日16件、これは8基の中のマックスでございますが、それで全て受け切れているということで聞いております。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 炉が8基あって、稼働というのかな、していないところがあるというのは聞いたのだけれども、やっぱりその日その日によって火をおこすというか、そういう対応をしているのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 栃木環境課長。

○環境課長（栃木幸夫君） こちらにつきましては事前の予約システムで予約しておりますので、直前であれば前日という形になりますけれども、次の日何件ということが分かりますので、それで炉の場所を決めながらやっておりますので、そういったことでの準備とかそういったことにつきましては問題ないのかなと考えておりますし、あと灯油ですか、そういったものの準備も十分しておりますので、その都度ということで全て対応できていると考えております。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 1週間待たされたとかそういう話も聞くのですけれども、そういう状況はないのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 栃木環境課長。

○環境課長（栃木幸夫君） 予約していても1週間となりますと、1日16件可能でございますので、それが1週間待たなければならぬとなりますと、お時間指定とかそういったものももし生じてまいりますと、もう10時でなければ嫌だとなりますと若干待つ、それは先に入った方がおりますので、そういったことがあると思いますが、通常の予約であれば時間帯を気にしなければ1週間も待つということはないのではないかなと考えます。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

川田副分科会長。

○副分科会長（川田俊介君） すみません、247ページの、いつもお聞きしている不妊治療のほうなのですが、当初の予算だと一応450万円あって、今回の決算額が269万円、約6割にとどまってしまったということで、この要因はどのように考えていますか。

○分科会長（森戸雅孝君） 阿部保険年金課長。

○保険年金課長（阿部有子君） こちら不妊治療の執行率が悪かったというところなのですけれども、不妊治療の治療が令和4年から保険診療にほとんどの治療費がなりましたので、そちらで保険診療分でかかれた方は、すみません、こちらの助成対象、令和6年度については助成対象ではありませんでした。そういったところから令和7年度拡充をいたしまして、保険診療分も助成の対象とするという拡充を図りまして、令和7年度はスタートいたしました。その保険診療でかかれた方が医療費の助成を使えなかったという点が要因だったかなと思われま。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 川田副分科会長。

○副分科会長（川田俊介君） 分かりました。保険診療内になった、平成5年からでしたっけ。

〔「4年」と呼ぶ者あり〕

○副分科会長（川田俊介君） 4年からですね。4年からなったというのは、もちろん自分も知っているのですが、それにしても執行率が悪いなというのと、令和7年度から自分も一般質問やりましたが、大分拡充されまして、10万円から15万円になったり、まだちゃんとした夫婦でなくても、ちゃんと補助が受けられたりとかとなるのですけれども、このままでいくと何かまたせつかく1,800万円も約4倍に予算取りしたのに、執行率が悪いということになると、何のために予算増やしたのだらうということにもなるだろうし、今回、私も一般質問やり終わった後、若い子から連絡いただいて、こんなふうに増えるのだというのをやっぱり知らない子があまりにも多いのです。ちょっと新しい周知の仕方とか何か、予算も増えたので何かお考えなのかお聞きします。

○分科会長（森戸雅孝君） 阿部保険年金課長。

○保険年金課長（阿部有子君） こちらの不妊治療の拡充の周知については、若い方がやはり見ていただくSNSであったり、Xであったり、そういった媒体を通して広く周知もやっております。ただ、先に、迷われたときに、皆さんが最初に見るのはホームページではないかと思われま。そのホームページを御覧いただいたときに、いきなりお医者さんに行って不妊治療ということではなくて、一般質問の答弁でもちょっと申し上げたとおり、最初にご相談に行く窓口、そういったところのご案内がちょっとホームページのほう、不親切であったところがありますので、そういったところをつながせていただいて、まずはそういった機関にご相談にさせていただく。その上で、不妊治療を知っていただいて、ご利用いただくというような形で、十分その制度を知っていただいた上で

医療機関を受診していただいて、不妊治療という形でご利用いただければというふうを考えております。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 川田副分科会長。

○副分科会長（川田俊介君） ありがとうございます。ぜひせっかくこれだけ予算も増えたので、前も要望しましたが、先進的な医療に対してさらに拡充していただけるように要望します。よろしくお願ひします。

○分科会長（森戸雅孝君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） ないようですので、生活環境部所管の質疑を終了いたします。

---

◎発言の訂正

○分科会長（森戸雅孝君） 発言がありますか。

小島市民生活課長。

○市民生活課長（小島 清君） 申し訳ありません。先ほど私どもで広瀬委員の質問に対しまして繰越明許という形でお答えさせていただいたのですけれども、正しくは12月補正予算で対応しておりましたので、修正させていただきます。すみません。

○分科会長（森戸雅孝君） 茅原生活環境部長。

○生活環境部長（茅原節子君） 先ほど阿部課長のほうからマイナ保険証の利用についてということで、マイナ保険証をお持ちでない方にもお使いいただけるようにということでお話のほう、ご説明のほうを差し上げましたが、補足といたしまして、市といたしましてはマイナ保険証の利便性、マイナ保険証を使っていただけるような周知のほうも併せて行っていく予定でございますので、ご了承いただければと思います。

以上です。

---

○分科会長（森戸雅孝君） ご苦労さまでした。

ここで議事の終了した執行部の方々は退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

〔執行部退席〕

○分科会長（森戸雅孝君） ここで暫時休憩いたします。

（午後 零時00分）

---

○分科会長（森戸雅孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

---

○分科会長（森戸雅孝君） 次に、保健福祉部所管の歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表の保健福祉部を御覧の上、所管部分をご確認いただき質疑をお願いいたします。

質疑はありませんか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 231ページ、下から3段目の行旅死病人救助費になると思うのですが、これは単純に増えたということは、亡くなった方が増えたという理解でよろしいのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 熊谷福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（熊谷充晴君） お答え申し上げます。

人数も令和4年が8件、令和5年が12件で、令和6年が25件という形で軒並み増えているという状況です。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 行旅死病人ということで、行き倒れたというのがイメージ、昔はそんな感じだったのでしょうけれども、孤独死だとかそういう形にもなってくるのかなと思うのですが、増えた要因は何か分かりますか。

○分科会長（森戸雅孝君） 熊谷福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（熊谷充晴君） 今、委員がおっしゃってくださったように、昔は行き倒れというのが行旅というイメージが多かったのですが、ここの行旅の考え方なので、ご遺体の引取りがないというところで行旅扱いをしております。昨今、扶養義務者のそういった協力が無いというところをございまして、数が増えているというふうに考えております。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 実際、道端で倒れていて、運ばれて亡くなってしまったという方は、そんなにはいらっしやらないという認識でよろしいですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 熊谷福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（熊谷充晴君） そんなにいないというふうに考えていただいて、まさしくそのケースの中、もしくは孤独死です。自宅、病院、そういったところで亡くなったというケースが大半です。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） そういう方で孤独死していたとかという方で、一応は行政的には身元を追われると思いますが、親族がいないかどうかという形です。そこでいないと、まるっきり天涯孤独だよという方と、あとは親族が引取りを断るというパターンがあると思うのですが、それ

はどんな感じですか。多いとか少ない、親族がいるのにもかかわらず引き取らないという形が多いのか、どうですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 熊谷福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（熊谷充晴君） 本当に悲しい世の中だと思うのですが、委員がおっしゃるとおり、知りませんというほうが圧倒的に多いです。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 関連でお伺いします。

行旅死病人等についての経費については、場合によっては県知事のほうに請求ができることにはなっておりますが、今回、決算的には、そういった請求というのはしていなかったということによってよろしいのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 熊谷福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（熊谷充晴君） 基本的には、今、委員おっしゃってくださったように県費ケースというふうに俗に言われておまして、行旅でやった場合には全て県のほうに請求し、お金をいただいているという表現がいいか分からないのですが、請求しております。

○分科会長（森戸雅孝君） ほかに質疑ありませんか。

川田副分科会長。

○副分科会長（川田俊介君） すみません、237ページの敬老事業費なのですが、先日、研究会のほうでも100歳以上の方が大分どんどん増えていって、祝金ですか、祝金のほうもどんどん今後減らしていかなくはちょっと予算的にもというお話をされていたのですが、あと、これ敬老会の補助金なんかも入っていると思うのですが、敬老会の補助、会の事業ですか、事業をやっている自治会って今幾つぐらい栃木市内であるのですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 唐木田高齢介護課長。

○高齢介護課長（唐木田 仁君） この件に関しましては研究会でもご報告したのですが、実は事業費のほうの敬老会事業費補助金につきましては、実際敬老会として集めてやっている自治体というのは、正直言って今把握できていない状況です。そのために、そのときにもお話ししましたとおり、アンケート等でそこも含めて把握していくという、そういうふうに考えております。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

ほかに。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 私のところでは、私のところって、自治会では集めてやっておりますけれども……

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員、今の継続、関連。

○委員（白石幹男君） 関連で言っている。

○分科会長（森戸雅孝君） 関連、聞かなかった。失礼しました。

○委員（白石幹男君） 関連です。

何か分からなくなってしまった。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（白石幹男君） やっています。これ80歳以上の方に1,000円という形で補助をしているのだと思うのですが、やっぱり田舎のほうだと敬老会というのは一大イベントなのです、自治会の中では。そういった中で、やっぱりこれを維持していくとか、やっていく意義はあると思うのです。そこら辺はどういうふう考えているのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 唐木田高齢介護課長。

○高齢介護課長（唐木田 仁君） 委員おっしゃるとおり、本当に敬老会事業としてやっている場合は、高齢者ってなかなか交流の場も少ないというふうにイメージしておりまして、そういう場を市としてはどんどん、どんどんつくっていくという、それが今は必要な施策だと思っています。

ただ、この事業に関してほとんど、多分9割以上が実は記念品の配布とかそのような形で、実際集めてやっているところというのが今少ないというふうに市は認識しております。そのために少し研究という形でアンケートとか、この事業の在り方みたいなのを考えていく必要があるのかなというふうに考えております。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 敬老の日というのが決まっています、最近はもう決まっていないのかな、9月15日というのは移動するのでしたっけ。敬老の日というのができた経緯というものもあると思うのです。そこでお年寄りを敬うとか、そういう世の中全体をそうしていこうということになっていくと思うのだけれども、やっぱり何らかの節目とか、そこを起点として、そういうお年寄りに対する敬う心を養うということもないのだろうけれども、そういうふうな形は必要だと思うのですよね、何らかの。

ただ、補助金をカットするということではなくて、そのお金を配っているところがあれば、もっと有効な形でやれるような何か仕組みを考えると、そういうことが必要なのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 唐木田高齢介護課長。

○高齢介護課長（唐木田 仁君） ありがとうございます。委員のおっしゃるとおりで、その辺も含めて、実際この事業の在り方みたいなものを、何が市とか市民にとって、その敬老を敬うという心は当然必要だと思いますので、そういうのも含めてやはり研究が必要だというふうに考えています。

○分科会長（森戸雅孝君） ほかにありますか。

古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 103ページの生活困窮者自立相談支援事業の、ここが令和6年度分は随分減額になっている国庫負担金のその要因を教えてください。

○分科会長（森戸雅孝君） 熊谷福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（熊谷充晴君） 103ページの困窮のやつですよ。これ減額になっていますか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○福祉総務課主幹（熊谷充晴君） すみません、分かりました。こちらなのですけれども、俗に言う住居確保給付金というところが大分落ちてきましたので、そちらのほうの出が少なくなり、入りが少なくなっている状況です。

○分科会長（森戸雅孝君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 今、ご説明いただいた住宅確保ということは、計算している国庫補助金が入ってきていると思いますけれども、どのぐらいの差異、差は今出ますでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 熊谷福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（熊谷充晴君） 歳入に関しましては、見込みという形で歳入を組んでいくところございまして、令和2年177件、令和3年136件、令和4年72件というふうに推移していたのですが、令和5年、令和6年と6件というふうに、恐らくコロナのところが落ち着いたところございまして、要は住宅確保給付金につきましては、住宅扶助の部分があれば生活はできていきますよということなので、まさしく生保の前のセーフティネットということで、生保までは来なくても大丈夫ですというところをコロナのときは使っていたのですが、それが落ちて、住宅が減ったという中には、逆に生保の申請も今増えているのです。ですから、それで賄い切れなくて生保に動いてきているというところもあるかと思しますので、差異というのは急激に今申し上げたように数がかなり減ってしまったので、差異が出たというふうに考えています。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

発言終わったらマイク切ってください。

ほかに。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 223ページで障がい者自立支援事業費ということで、50億円出ているのですけれども、その中で一番多いのが通所……

〔「233」と呼ぶ者あり〕

○委員（内海まさかず君） ごめんなさい、223と言った……

〔「言った」と呼ぶ者あり〕

○委員（内海まさかず君） 233、下から3番目の事業なのですけれども、50億円出ていて、これは大きく分けると通所と入所と分けることができますと思いますけれども、この割合というのはどんなものなのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 鈴木障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（鈴木正之君） すみません、割合、通所と入所のその比率みたいな部分ですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○障がい福祉課長（鈴木正之君） では、それにつきましては、ちょっと今手元に資料がないもの  
すから、確認させていただいて、改めての発表でよろしいですか。すみません。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。では、後で、後ほどの答弁ということで。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） 了解です。

では、ほかに。

白石委員。

○委員（白石幹男君） ついでに同じページで233、特別障がい者手当等給付事業費ということですが。

この中身と支給人数が分かれば。

○分科会長（森戸雅孝君） 鈴木障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（鈴木正之君） すみません、特障手当関係でいきますと、特障手当には3種類  
あります。まず、特別障がい者手当、それから障がい児福祉手当、それと福祉的経過措置という3種  
類があります。特別障がい者手当のほうは、成人の方がいただく手当になっていまして、障がい児  
はやっぱりお子様がという形です。福祉的経過措置というのは、昭和60年頃の話だったと思うので  
すけれども、そこまで別な手当が出ていたのです。その手当に関して、今度は特別障がい者手当等  
というふうに変わってくるというところで、それまで受けていた人たちが受けられなくなってしまう  
というところから経過措置を設けて、今現在に至っているというところなんです。

この経過的福祉措置というものに関しては、今後、新たに発生するという事ではなくて、年齢と  
ともに例えば亡くなられていけば、それで手当自体が消滅していくというものになるので、将来的  
には特別障がい者手当と障がい児福祉手当というこの2種類になってくると思います。

あともう一つ、質問何でしたっけ。

〔「利用者数」と呼ぶ者あり〕

○障がい福祉課長（鈴木正之君） 利用者数に関しましては、特別障がい者手当、令和6年度末の話  
ですけれども100人、それから障がい児福祉手当に関しては64人、それから福祉的経過措置に対し  
ては、これが2人ということになっております。

○分科会長（森戸雅孝君） 発言まだ続きますか。答弁続きますか。

○障がい福祉課長（鈴木正之君） 終わります。

○分科会長（森戸雅孝君） では、白石委員。

○委員（白石幹男君） 特に特別障がい者手当ということで、これは在宅で寝たきりだという、そう  
いう条件があるわけですか。それはどういうふうになっているのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 鈴木障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（鈴木正之君） この特別障がい者手当等に関しては、重度の方がいただく手当になります。特障、特別障がい者手当、大人の方がもらう手当に関してなのですけれども、一番分かりやすい例でいきますと、両上肢・両下肢の機能全廃、これはほぼ寝た状態というような形になります。当然これには肢体不自由だけではなく、目が不自由であったりとか、複合しているとかというのがありますけれども、内容的に結構複雑になっていますので、一番分かりやすい内容でいきますと、先ほど申し上げた寝たきり状態、そういう形になってきます。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 要介護5あたりになるとほとんど寝たきりで、在宅という方ですと、それに該当するのではないかと思うのですけれども、そこら辺はどうなのでしょう。

○分科会長（森戸雅孝君） 鈴木障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（鈴木正之君） この認定に当たっては、障害者手帳で認定できる場合もあれば、手帳だけだと分からないので、診断書を取る場合もあります。ですから、先ほど例えば申し上げた両上肢・両下肢全廃なんていう場合ですと、もうそれで手帳にそこで1級みたいな形で名前が出てきますので、それで認定はできるのですが、要介護4とか5とかそういう重い状態ではあるけれども、身障手帳にはそういった記載がないとかという場合ですと、診断書を取っていただいて、その内容によって出るか出ないかを判断するという形になります。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 要介護5とかそういうことで、医者診断書とか必要だということなのだけれども、そういう寝たきりの老人を扱っているというか、世話していて、家族も大変な状況になっていて、そういう制度を知らない。もしそういう制度を知っていたら、申請すればそういう手当が受けられるかもしれないということもあるのです。そういったことでは、そういった制度を、そういう該当しそうなところには、こういうものもありますよというのを言うべきだと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 鈴木障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（鈴木正之君） 障害者手帳の申請をいただいて、手帳が実際出来上がったときに、取りに来ていただくのですけれども、そのときの説明の中身は、例えばこの人、障がい者手当に該当しているかもしれないという場合なんかですと、前もってこちらから窓口でお話を申し上げます。こういう手当に該当しているかもしれないので、申請どうでしょうかねというようなことで案内をします。あとは、当然、もう既に手帳は持っているけれども、もしかしたら自分の障がいが重くなって、それに該当しているかもしれないという場合でご相談いただくとか、もしくは新たに手帳を取り直す場合なんかもあると思うのですけれども、そういったときも含めて、丁寧な案内はさせて

いただいていると思っております。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） ただ、高齢になって要介護5の状況になった、障がい者とまた違った形だと思うのです。高齢福祉課かなんかでそういうのはやっていると思うのです。その連携というのは必要なのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 鈴木障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（鈴木正之君） 確かにそのお話でいくと、要介護幾つだから手当に該当してくるかとか、そういった意味での連携というのは今現在やっていないですかね。あくまでも手帳を持っていて、もしくは相談があってというところでのご案内とかという形になってしまいますので、そういった横の連携というか、つながりというのですか、そういったところはない状況ではありませぬかね。

○分科会長（森戸雅孝君） 唐木田高齢介護課長。

○高齢介護課長（唐木田 仁君） 私どもの高齢介護課としましては、寝たきりの介護手当の支給のほうの担当をしている課なのですけれども、そちらの場合は要介護3になりますと、在宅で過ごした場合に月額3,000円というものが給付される制度になっています。そちらに関しても要介護3以上になりましたら、こういうものが、おむつ手当と寝たきりの介護手当が該当になるのですが、その場合は要介護3になった時点で、こういう申請ができますよという形でお送りしているということと、あとは介護保険制度ではケアマネジャーというのが入っている可能性が高いので、そちらにも十分制度の周知というのはしておりますので、ほとんどの方が介護手当については受給されていると思っております。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 介護手当3,000円、おむつの支給もありますよね。それ以外に特別障がい手当というのが申請すればもらえるかもしれないと。かなり助かる。2万幾ら月出るのですたっけ、かなり家族にとっては有効というか、助かるので、そういった、これは当てはまるのではないかなと思ったら、ぜひ家族のほうには知らせてほしいなど。なかなかこういう制度を知っているという家族はいないと思うのです。ぜひその点よろしくお願ひしたい。

○分科会長（森戸雅孝君） ほかにございますか。ちょっと待ってください。

鈴木障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（鈴木正之君） すみません、先ほど内海委員のほうからご質問のありました比率の件について回答が出ましたので、お答え申し上げます。

通所のほうが人数でいきますと3,673人、それから入所のほうが2万3,290人……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○障がい福祉課長（鈴木正之君） すみません。もう一回確認させていただきます。どうもすみませ

ん。

○分科会長（森戸雅孝君） では、再度、後ほど答弁ということで。

○障がい福祉課長（鈴木正之君） 申し訳ございません。

○分科会長（森戸雅孝君） では、内海委員。

○委員（内海まさかず君） 235ページで中段あたりで、235ページ。都賀地区地域活動支援センターがあるのですけれども、たしか閉鎖をされているはずなのですけれども、同じような金額が出ているというのはどういうことなのでしょう。

○分科会長（森戸雅孝君） 鈴木障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（鈴木正之君） 都賀地活については、令和6年をもって閉鎖という形になりますので、この時期だとまだお金のほうは、収支のほうはまだ出ている形になります。

○分科会長（森戸雅孝君） では、白石委員。

○委員（白石幹男君） 令和6年度で廃止になったのだけれども、まず廃止するに当たって、都賀の利用者、あんまり、少なかったような気もするけれども、それに対する対応というのは十分対応できているのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 鈴木障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（鈴木正之君） 都賀地活に関しては、利用者さんが当時4名いらっしゃいました。今はもう7年に入ってしまったので閉鎖になってしまっているのですけれども、令和6年の段階で4人いらっしゃっていて、そのうち3人の方はサービスのほうにつなげて、今現在、利用いただいている形です。1人の方は、もともとが体が弱かったらしくて、自宅療養を当時も続けていた方なのです。ですから、あまり施設のほうには顔をお見せにならなかったということで、今現在も自宅療養という形での対応になっております。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 同様の今度は藤岡のほうなのですけれども、利用者数、平均数はどうなっていますでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 鈴木障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（鈴木正之君） 藤岡のほうは令和6年の延べの利用者が1,116人、それから令和5年度が888人、令和4年度が896人、令和4年度ぐらいまで大丈夫ですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 日平均でいくと1日開所したときに何人来たかということ、3人とかというレベル、ちょっと増えたのだなという気がするのですけれども、そういう状況なのですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 鈴木障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（鈴木正之君） 令和6年度が1,116人というところで、全体の合計でいくと何百人か増えている形になるのです。これ確認したところ、ほぼ1人がプラスになった形、今までが1日平均大体3.6人ぐらいのところだったのですけれども、それが4.5人ぐらいに増えて、延べでいくと1,116人になったというところですよ。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） これは随分前からあまりにもちょっと利用者数が少ないのではないかというところの問題があったと思うのですけれども、で都賀のほうは廃止しますよという形になりましたけれども、そういう藤岡のほうは今後の方針とかいうのは決まっていますか。

○分科会長（森戸雅孝君） 鈴木障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（鈴木正之君） 藤岡地区に関しましては、やっぱり都賀地区と比較にどうしてもなってしまうと思うのですけれども、藤岡地域については今現在、利用できるサービスというのがB型事業所が1か所、それからグループホームに関連しての短期入所というのが2か所あるだけなのです。今の世の中というのは車での移動というのが当然ありますから、送り迎えというのは当然ある話ではあるのですけれども、地域の人たちが、例えば何かサービスを受けるという意味で、ふらっと立ち寄れるような、そういう場所というのを地域活動支援センターというのは求められる部分もありますので、例えば車での移動ができるから施設がそのままなくなっていいのかというところには、話にはなっていない。そうすると、都賀地活に関しては、その周辺地域に利用できるサービスがそれなりにありました。それなので、今現在、そういったところの利用が可能なので、都賀地活については人数的な部分もあったのですけれども、廃止というところに至ったのですが、藤岡地域については、今現在、そういう状況にはないものですから、今の状況でいくともうしばらく続けていく形になるかなというふうに私としては思っております。

○分科会長（森戸雅孝君） ほかに。

広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 254、255ページ、3款3項2目扶助費の中の生活保護費支給費について、ちょっといろいろお聞きさせていただきたいと思います。

令和6年度予算額から考えますと、今回の決算額が僅か1.7%しか変わらないということで、すばらしい執行率だなというふうに感じておりました。まず、令和5年度決算から比較しまして、令和6年度決算が8,600万円ほど減少しております。はっきり言って微減なわけなのですけれども、その傾向に対する理由について何か分かっているものがあれば、お伺いできればと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 熊谷福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（熊谷充晴君） お答えいたします。

令和5年、6年の差なのですが、まさしく委員おっしゃってくださった数字がほぼほぼ当たるのですけれども、医療扶助が減しているのが主な要因となります。その見解といたしましては、医療

扶助はやはり大きな手術を一つしますと10割払わなければいけないものですから、当然それなりの出費が出ると。あわせて、ケースワーカーの努力で精神疾患等とか他方を使って受診できるところの指導等も増えております。

また、世帯のほうの傾向が、その他世帯というのですが、医療も必要としない、ただ単に手持ち金がなくなったという世帯が増えております。従前は医療が原因で生活保護の開始があったのですが、生活保護の開始の理由が変わってきているということも今回、医療扶助が落ちた原因かなというふうに考えております。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） ありがとうございます。確かに生活保護費支給費の中で、医療扶助費が占める割合というのはほぼ50%を超える。その中、令和5年度から比較しますと、約1億円近く減少しているということございまして、なるほどそのとおりだろうと思います。

では、それ以外のところでちょっと気になるところが何点かございましたので、順次お聞かせいただきたいと思いますのですが、医療扶助費と似通っていますが、出産扶助費というものが生活保護費支給費の中にございます。実はこれ令和5年、令和6年と比較しますと、これも46万円ぐらい減少しているのですけれども、令和6年の予算においては、これが記載されておりました。その理由について、まずお伺いします。

○分科会長（森戸雅孝君） 熊谷福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（熊谷充晴君） 予算のつくり方ということになるかと思うのですが、当然生活保護、どういう世帯が生活保護になってくるかも分からない。また、出産に関しましては、少なくとも予算を要求するときに、ここの世帯には妊婦がいるというふうに推測できれば、出産扶助は想定すると思うのですが、予算要求する中では出産の、妊婦を確認できなかった。また、新規の中で、やはり出産を控えてということもございまして、ご指摘にちょっとそぐわないかもしれないのですけれども、なかなか出産を予算に計上することは難しいのかなというふうに考えております。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） それでは、同様に就労自立給付費、こちらのほうも令和6年度予算のほうには計上がなかったというのは、同様の理由ということよろしいのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 熊谷福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（熊谷充晴君） まさしく同様ではあるのですが、本来であればこれを予算化できるようにケースワークしていくものだと思うのですが、なかなかそうもいわずに見込みが立たないので、予算計上しておりません。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） それでは、もう一つお伺いしますが、進学・就職準備給付金というのが今回の決算には計上されております。70万円です。しかしながら、これも令和6年度予算額には計上さ

れておりませんでした。主幹がおっしゃるように、同様の理由だと思えば納得するところですが、令和5年の決算にも実は進学・就職準備給付金というのが計上されておりませんでした。もしや令和6年度から新規設立されたものなのか、何かしらの理由があったのか、お伺いしたいと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 熊谷福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（熊谷充晴君） こちら進学準備給付金なのですけれども、大学に進学する者に対して、進学の際の新生活の立上げのための費用というふうに明記されております。悲しいかな、昨今、大学に進学するような世帯は生まれていないというのが現状です。ちょっと変えますと、高校のほうも行かないというふうな選択になっている子もおりますし、高校から就労ということもあるのですが、この制度につきましてはあくまでも進学ということになりますので、出産同様、読みづらいという現状であります。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） なるほど理解をさせていただきます。

では、同様の理由で、教育扶助費というものがございまして。こちら令和6年度予算額を超える決算額となっております。教育に関して生活保護受給世帯の方々が慎重にならざるを得ないとすれば、この教育扶助費もこの数字が予算を上回るという事態というのはどのような理由があったのか、お伺いします。

○分科会長（森戸雅孝君） 熊谷福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（熊谷充晴君） 教育扶助ということになりますので、主に子供というふうに着眼できるかと思えます。ここ数年、母子世帯と言われる世帯は減少傾向にあったのですが、昨年につきましては母子世帯が増えました。また、母子世帯に限らず、多子を抱える方の申請等とかもございまして、こんなことはあれなのですけれども、非常に生活保護の予算読みづらいところがございまして、ただ、医療が50%を占めているとか、そういうところは精査できるのですが、ちょっとコアと言っては申し訳ないのですけれども、ちょっと教育扶助、そこが読めずに、ただ私も先ほど申し上げた母子が増えているというところは要因の一つと考えられます。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 支給費のほうについては、ほぼほぼ理解をさせていただきました。

では、逆に歳入のほうです。165ページ、21款4項4目、そのうちの生活保護費返還金等ということで、決算額が3,900万円となっております。この内訳等についてお知らせください。

○分科会長（森戸雅孝君） 熊谷福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（熊谷充晴君） 3,900万円の内訳と言えるかどうか分からないのですけれども、こちら返還金、主なものが未申告収入です。本来、生活保護の義務といたしまして、収入があった場合には速やかに申告をしなければならないというのがございまして。ところが、なかなか申告が漏

れてしまいます。我々福祉事務所といたしましては、6月に一斉に収入申告書の提出をかけます。それをかけますと、実際、少額であったりとか、仕送りであったりとか、そういった収入が発覚いたします。そういたしますと、生活扶助に充当することができないということになりますので、法に基づいた返還を求めることとなります。私、ここが増えているというのは、ケースワーカーが真摯に業務に携わってくれて、不正受給とまで言っていないと思うのですけれども、未申告をきちんと確認してくれた成果だというふうに感じております。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） ケースワーカーのことについては、滞納繰越しのほうでちょっとお伺いしますが、それではこの不正受給と言ってもいいのではないかというお話でしたが、その世帯数何件ほどになるのかお尋ねします。

○分科会長（森戸雅孝君） 熊谷福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（熊谷充晴君） 法に基づいて返還を命じた件数を述べさせていただきます。

令和4年304件、令和5年345件、令和6年は505件となっております。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） ありがとうございます。年々増加している。この増加傾向の理由について何かお分かりになっているものがあれば、お伺いします。

○分科会長（森戸雅孝君） 熊谷福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（熊谷充晴君） 昨今の家庭訪問になるのですが、コロナの時代に家庭訪問に制限がかかりました。家庭訪問がなかなか厳しいと。コロナの時代に訪問をされない習慣というか、そういうのがついておりまして、私もケース記録見ていると、訪問したけれども不在だった。その後、寝ていたとかそういうのがありまして、なかなかケースワーカーが保護者と接触を取るのが難しいというところも一つ感じております。

また、我々のほうも保護開始時に権利と義務というところで、義務のところでは申告ということは伝えるのですが、なかなか開始当初に伝えるだけで、その後、滞っているというところは、私は反省しております。これからそういったところは都度都度確認をして、申告を怠らないような事務に取り組みたいと思っております。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） ケースワーカーの方々をはじめ皆様のご苦勞は、重々承知しております。大変ご苦勞なことだと思っております。ちなみに、令和6年505世帯の方々が返還金を求められたということでございますが、全体の生活保護世帯数と比較しますと、おおよそどのくらいの割合になるのかお伺いしたいと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 熊谷福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（熊谷充晴君） 同時期の生活保護の世帯数は1,159件となっております。それに

対しての505件、ですからすみません、半分ちょい欠けるぐらいかなというふうに考えております。

訂正させていただきます。先ほどの件数なのですが、同一人物での件数がございます。1人において何件も返還を求めることがございます。委員、申し訳ないのですが、総数は押さえているのですけれども、人数は押さえておりません。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 同一の方が数回繰り返すということで、保護費返還金等きちんとした後は、また新たに生活保護受給ができる体制になるのだとは思いますが、ではそれも含めましてケースワーカーの方々、真実究明にご尽力いただいていると思うのですが、現在、何人体制で、平均1日どのくらいのお宅を回っていらっしゃるか、まずそこから教えていただけますか。

○分科会長（森戸雅孝君） 熊谷福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（熊谷充晴君） 現在のケースワーカーの状況について説明させていただきます。ケースワーカーは、現在、本市、14名配置しております。国の基準によりますと、ケースワーカー1人に対し80名というふうに記載されております。本市におきましては1名当たり82.7名ということで、若干超えているかなという感じはございます。

その後の質問、大体どれくらい1日回っているのですかというご質問なのですが、先ほど申し上げましたように収入申告の確認であったりとか、私も昔、ケースワーカーやっていたのですけれども、昔はそこまでではなかったのです。ですから、昔は1日何件行くぞみたいな形で行ったのですけれども、今は1日というよりも月単位で、在宅につきましては先ほど82ぐらいと申し上げたうちの、ケースも全部在宅ではなくて、入院、入所等とかもございます。また、格付というのもございます。平均して言いますと、大体10から15ぐらい回ります。ただ、それに伴いまして新規申請というのも今異常に伸びております。また、新規申請に係る時間というのもかなり費やすことになりまますので、1日というわけにはいかないのですが、大体ケースワーカー訪問としては10から15というふうに考えております。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 全国的にケースワーカーの方々のご苦勞を語るというものがSNS等でも今は入手できますので、ご苦勞のほどは重々承知しております。本当に大変だろうなということで考えるとございしますが、はっきり申し上げて14名体制と、以前からすると若干増えたのかなと思いますが、これから新規の方々が増える現状を考えますと、増員というものも必要になってくるかと思えます。なかなか職員増員ですとかそういったことには風当たりが強い部分もあるかと思えますが、やはりきちんとしたものを調査していただくためには必要ではないか。そう考えますが、所管としてどのようにお考えになっていらっしゃいますか。

○分科会長（森戸雅孝君） 熊谷福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（熊谷充晴君） すみません、今の質問の前に、先ほど私、ケースワーカーの割合

を「80名」につき1人と申し上げてしまいましたが、「80世帯」と訂正させていただきます。

今の委員のご質問というか、心からありがとうございますと申し上げたい次第でございます、かなり現状苦しくなっております。正確な数字ではないのですが、今年度入っての相談、申請数、異常に伸びております。ただ、ケースワーカーが1名増えるということになりますと、それに附随する査察指導員という係長も1名増えていくという計算等とかもございまして、委員のご指摘にもありました、なかなか職員の数という、市役所の中で考えると厳しいのですが、私、今のご意見をこれからもしできれば総務人事課のほうにも、民生でこんなお言葉をいただいたのでということで言わせていただければなというふうに思います。逆にこちらからありがとうございました。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 今、私の名前はあんまり効き目がないかと思えますけれども、そのケースワーカーの不足によってというかどうか分かりませんが、同項目で生活保護費返還金滞納繰越しというのがございます。やはりケースワーカーの方々の目が届かないことによって、どうしても返還ができない、そういう世帯も増えているのも事実なのだろうなと思うところでございますけれども、この返還金滞納、これは何世帯と言っていいのか分かりませんが、これについてはまた同一人物の方がいらっしゃるのかもしれませんが、おおよそ何世帯分ということになるのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 熊谷福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（熊谷充晴君） まず最初の部分、滞納のところがどうしてもあるのですが、ご存じのとおり、生活保護、最低生活費ということで賄わせてもらっています。返還命ずるときに、大体使ってしまったわけなのです。そうすると、そこを最低生活費で返していくというのが難しく、分納誓約を結ぶケースが多くなっております。分納誓約、単年で終わることが少ないので、どうしても滞繰になるというのが私が滞繰になっている要因かと思えます。

今のご質問、滞納分、滞繰分ということでなのですが、令和6年でよろしいでしょうか。415人、415件というふうに感じておりますし、令和5年が307人、令和4年が68人、やはりこちらも年々増えている傾向にございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） そうしますと、大体返還金の世帯数と繰越しの世帯数というのが、ニアリーイコールであるということになるかと思うのですが、確かに生活保護受給世帯の方々にとっては、いきなり返還しろと言われても即金で返せる方も少ないと思いますが、このうち欠損になるケースというのもあるのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 熊谷福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（熊谷充晴君） 強制徴収公債権ということで、5年で欠損という処理も取っております。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） もとより、自分で好きで生活保護を受給するような形になった方というのは、そうはいないと思いますけれども、仕方なくそうしないと暮らしていけなくなった方々に無理に返せというのも心苦しいところもございますけれども、やはり行政の力の及ぶ範囲内でケース・バイ・ケースできちんとした対応を取っていただいて、市民の方からもきちんとした使われ方がされていると納得いただけるような対応をぜひお願いしたいと思います。

繰り返しますが、ケースワーカー増員については、ぜひよろしくをお願いします。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

ほかに。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） ある意味関連になるのですけれども、今、歳入のほうだったので、255ページになりますけれども、令和5年と6年の世帯数を教えてください。

○分科会長（森戸雅孝君） 熊谷福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（熊谷充晴君） 生活保護世帯数、令和5年末で申し上げます。1,145世帯、令和7年が1,159世帯となります。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 世帯数だけで見ると増えている。支給額は減っているのですけれども、この要因というものは何なのですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 熊谷福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（熊谷充晴君） こちらなのですが、世帯数微増というふうに見えると思うのですが、実は新規があり、また廃止もあるわけです。廃止ということでなくなっていくケースに代わり、新規が生まれてくると。昨今、どちらかというとも新規のケースが増えている状態。先月につきましては、新規が倍ということになっております。新規のほうこそろえなければいけないものがあつたりとか、当然年齢とか若くして新規になってくる。亡くなる方は当然ご高齢であるということになりますと、率からいきますと新規のほうがかかり金額がかかるのではないかとこのところで、保護費が伸びているのではないかと考えられます。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 保護世帯というか、予算もそうだったのですけれども、近年、減ってきたら右肩下がりになるのかなと思ったのですけれども、決算のほうは減っているから下がっている。ある意味、生活保護の世帯が減っているという認識だったのですけれども、ピークは超えたなという認識だったのですけれども、今の話だと新規の方が増えているというのは、今年度、それとも昨年度から、どの時点からそんなイメージになってきたのですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 熊谷福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（熊谷充晴君） はっきりとではないのですが、昨年の中盤ぐらいから逆転現象と

いのでしょうか、やはり新規のほうが多くなってきておりまして、今年度に入っては如実に新規が加速しております。また、新規に至らず相談件数、こちらも同様に加速しております。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 結構、社会情勢によってこれ変わるものなのですけれども、そこを私たちも把握しておかなければいけないと思うのですが、まず去年度で新規の件数と廃止の件数です。これを教えていただけますでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 熊谷福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（熊谷充晴君） 令和6年度につきまして新規開始件数181件、廃止件数158件です。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） それで、新規が増えてきている理由というものは、相談を受けていたり、申請をするときに分かると思うのですけれども、現場としてはどのように考えていらっしゃいますか。

○分科会長（森戸雅孝君） 熊谷福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（熊谷充晴君） 先ほども若干申し上げたのですが、傷病において開始というよりも、就労がなくなったことによる手持ち金の減少、あとは今まで親族、身内等が支援してくれていたのですけれども、もう限界だ。さっき内海委員のほうで、行旅人の引取りでどうなのというところに比例してくるかと思うのですが、身内からの援助拒否というところなので、昔と変わってきているのは、本当に手持ち金、仕事がなくなった、身内との関係が断たれた、そういった申請が増えていると思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 物価高というものは関係してきていると思われませんか。

○分科会長（森戸雅孝君） 熊谷福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（熊谷充晴君） 私、ちょっと経済弱いのですが、物価高というよりも、やはり物価高でもし不景気になって仕事が切られるということであるとすれば、物価高の影響はあるのかなと。とにかく解雇されてしまったという理由が結構多いので、年齢層的にもまだ全然稼働年齢です。65歳までは稼働年齢というふうに考えますが、40歳、50歳という世帯もたくさん申請されています。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

ほかに。

古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 231ページ、地域福祉基金のことなのですが、例年積立て寄附金をされている。現在の積立て残高を見ますと1億円先あるのですけれども、この使い道を教えてくださいませんか。

○分科会長（森戸雅孝君） 高橋福祉総務課長。

○福祉総務課長（高橋宏樹君） お答えします。ちょっとお待ちください、今資料を確認いたしますので。

お待たせいたしました。地域福祉基金の内訳ということで、2,891万7,000円ということで昨年より142万1,842円増えておりますけれども、これが内訳といたしましては社会福祉振興給付金が307万円、ふるさと応援寄附が2,584万7,000円でございます。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） それを積立てまして、今後、それは福祉全体で使っていくと思いますけれども、その使い道を教えてください。

○分科会長（森戸雅孝君） 高橋福祉総務課長。

○福祉総務課長（高橋宏樹君） 使い道といたしましては、お待ちください、今資料を確認いたしますので。例えば、昨年度、過去の例でいいますと、老人福祉施設等整備事業補助金や西方総合支所の庁舎管理費、こういったものに充ててございます。

以上でございます。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 別でいいですか。続けてもいいでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 続けてください。

○委員（古沢ちい子君） 237ページでお願いいたします。就労的活動支援員の設置のことがあるのですけれども、昨年と同じ計上がされております。この設置の委託料なのですが、どこに委託をされていたのか教えてください。

○分科会長（森戸雅孝君） 唐木田高齢介護課長。

○高齢介護課長（唐木田 仁君） こちらは就労的活動支援の、そちらの人を雇っていただくという支援員を配置しておるという形で、一般社団法人の栃木市地域包括ケア推進ネットワーク「あったかネットとちぎ」のほうに委託事業としてやっております。

○分科会長（森戸雅孝君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 委託費ということなので、何名ぐらい配置しているかとか、具体的なことは分かりますか。

○分科会長（森戸雅孝君） 唐木田高齢介護課長。

○高齢介護課長（唐木田 仁君） 1名設置をしております、相談日時が月曜から金曜日まで9時から16時で、電話対応等しております。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

ほかに。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 同じページなので、237が。日常生活購入費等助成事業費で、エアコンのない世帯に対しての補助を2年前から始めました。2年たって、前の年と去年と利用状況はどのようになっていますでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 唐木田高齢介護課長。

○高齢介護課長（唐木田 仁君） エアコンに関しましては、令和5年度より新たな事業として設置したのですが、令和5年度が21名の補助、令和6年度が12名の補助となっております。全て上限5万円を補助しております。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 半分ぐらいに減っていますけれども、その原因というか、それはどういうところにあるのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 唐木田高齢介護課長。

○高齢介護課長（唐木田 仁君） この事業、熱中症の防止、熱中症の予防ということで進めまして、エアコンのない世帯というものをやりましたので、最初にある程度ふれあい通信とかそちらのほうで広報しまして、ある程度行き渡ったというふうを考えております。その件で1年を通じて減ったというふうを考えております。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 今後、増やすということもないのですけれども、所得制限があったり、前回、壊れたやつに対しては大丈夫だというふうになりましたけれども、やっぱり利用できるというか、要件を緩和するとか、そういうふうなことをしていくべきだとは思いますが、このままだともう壊れたエアコンないですよというふうになってしまうと、せっかく熱中症対策として高齢者とか低所得者というか、なっているので、そこら辺をどういうふうに関心しているか伺いたいと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 唐木田高齢介護課長。

○高齢介護課長（唐木田 仁君） 委員がおっしゃるとおり、まずは熱中症予防でエアコンがない世帯ということで始めました。まずは、栃木市としてエアコンがない世帯にきちんと行き渡ったかという形で検証を行った上で、この次どうするかという議論に入りたいと考えております。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 257ページ、除細動器整備事業費なのですが、少し微増しているということはコンビニに設置している箇所が増えたということの認識でよろしいのか、数を教えていただきたいと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 奈良部健康増進課長。

- 健康増進課長（奈良部久子君） AEDの数につきましては、令和5年度と令和6年度は124台ということで変更はございません。こちら除細動器の機器借上料等が上がりましたのは、5年ごとに契約を更新しておりまして、その際の単価が上がったためでございます。
- 分科会長（森戸雅孝君） 古沢委員。
- 委員（古沢ちい子君） ちなみに、1台お幾らで計算しているのでしょうか。
- 分科会長（森戸雅孝君） 奈良部健康増進課長。
- 健康増進課長（奈良部久子君） 契約をした年によって異なっておりますが、1年当たり令和5年に契約したものと、1年間に1台当たり2万6,268円となっております。
- 分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。
- ほかに。
- 白石委員。
- 委員（白石幹男君） では、同じページで、これ奈良部さんのところかなと思いますけれども、一番下のがん検診等の事業費ということで、いろんながん検診やっているといますけれども、去年の受診件数というか、分かればお願いします。
- 分科会長（森戸雅孝君） 奈良部健康増進課長。
- 健康増進課長（奈良部久子君） 昨年度、集団検診を受けてくださった方が1万6,505人になっております。
- 分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。
- 委員（白石幹男君） それで、がん検診には胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん、子宮がん、子宮体がんというのかな、あと乳がん、これだけの種類があるのですけれども、ある人から聞いたのですけれども、乳がんに対して2年に1度になったのだというようなことを聞いたのですけれども、それは本当なののでしょうか。
- 分科会長（森戸雅孝君） 奈良部健康増進課長。
- 健康増進課長（奈良部久子君） 乳がんに対しましては、30歳から39歳までの方については毎年、受診が可能としておりまして、40歳以上の方については原則隔年受診ということでお願いをしております。
- 分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。
- 委員（白石幹男君） 40歳以上になると隔年ということで、ただ女性のがんの死亡率というのが高い、乳がんで死亡するというのは高いと思うのです。それ高くないのか。そういった意味では、40歳以上だから隔年ということは、ちょっとおかしいかなと。年で変わるわけではないですよ、乳がんになるのが。どうなのでしょう。
- 分科会長（森戸雅孝君） 奈良部健康増進課長。
- 健康増進課長（奈良部久子君） 乳がんの受診につきましては、若い方のほうが進行性が早いとい

うことで、40歳以降については隔年の受診で発見ですとか、治療のほうに間に合うということで出ておりますので、2年に1回ということで周知をさせていただいております。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 制度的には、これは国の制度なのですか。これは栃木市で決められる制度なのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 奈良部健康増進課長。

○健康増進課長（奈良部久子君） すみません、お待たせしました。2年に1回ということは、国のガイドラインのほうで2年に1回を推奨しているという状態であります。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 推奨しているということであって、2年に1回、毎年やってもいいと、やってもいいというか、そういうことなのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 奈良部健康増進課長。

○健康増進課長（奈良部久子君） あくまでも原則ですので、ただ、どうしても心配なのでという場合には、あくまでもこちらの集団検診であったり個別検診であったりは予防という意味でありまして、もし心配で何かしらの症状があるという場合は、医療機関に受診という形をお願いしております。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 早期発見が一番いいと思うのです。それで、そういう異常を感じれば医療機関にかかると思いますけれども、何もなくてであって、2年に一遍しかできないのだからという、そういう認識であるとまずいかなと思うのですけれども、それは原則ですから、受診してもいいわけでしょう。

○分科会長（森戸雅孝君） 奈良部健康増進課長。

○健康増進課長（奈良部久子君） 申し訳ありません。現在、パスポートのほうをお送りしているのですが、対象者の方には、そのパスポートをガイドブックの中でお知らせしておりますが、昨年受けられた40歳以上の方には、そのパスポートのほうをつけておりませんので、原則といいますか、必然的に受けられない状態になっております。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） パスポートがないと駄目ということはないですよ。駄目なの。

〔「集団検診は駄目だけど」と呼ぶ者あり〕

○委員（白石幹男君） 自分で払うという、やっぱりそういう声は上がる。何で2年に一遍なのだという、これ新しい制度、最近なったの。

○分科会長（森戸雅孝君） 奈良部健康増進課長。

○健康増進課長（奈良部久子君） もう四、五年前からは2年に1回ということでお願いをしており

ます。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 早期発見ということであれば、1年に一遍、検診を受けたいという人があれば、原則ということであれば1年に一遍やれるようにすべきだと思うのですけれども、そこら辺はどうなのでしょう。

○分科会長（森戸雅孝君） 奈良部健康増進課長。

○健康増進課長（奈良部久子君） 予防の観点から見れば、確かに毎年ということですが、それを言いますと、では半年に1回診てもらったほうが安心なのではないかという議論になってまいりまして、医学的に2年に1回で治療、発見については大丈夫というガイドラインの推奨がございますので、皆様に受けていただくという意味ではちょっと厳しいかなと考えております。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 255ページ、災害見舞金のほうなのですけれども、42万円、昨年が32万5,000円出ていたと思うのですが、この内容、全部ではなくても、主なものと件数等を教えてください。

○分科会長（森戸雅孝君） 高橋福祉総務課長。

○福祉総務課長（高橋宏樹君） 令和6年度につきましては、火事で全焼された世帯が7件、こちらは3万円支給しております。半焼については2件、2万円支給しております。部分焼については2件、こちらは1万円支給、火災により死亡したということが3件ございまして、こちらは1件につき5万円支給しております。

以上でございます。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） 答弁、鈴木障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（鈴木正之君） すみません、内海委員のほうからお問合せいただいております。自立支援事業の通所と入所の件です。先ほどお話しさせていただいたのは白紙に戻していただきまして、まず通所のほうが2万4,648人で、入所のほうが2,315人で、合計で2万6,963人、率でいきますと通所のほうが91.4%、入所が8.6%という数字でした。大変失礼いたしました。

○分科会長（森戸雅孝君） では、ほかにないようですので、保健福祉部所管の質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

（午後 2時09分）

○分科会長（森戸雅孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時25分）

---

○分科会長（森戸雅孝君） 次に、こども未来部所管の歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表のこども未来部を御覧の上、所管部分をご確認いただき、質疑をお願いいたします。

質疑はありませんか。

川田副分科会長。

○副分科会長（川田俊介君） すみません、243ページの学童保育事業費なのですが、年々共働き家庭も増えて、学童利用者が増加傾向にあって、校舎が足りずに増築したりという地域もある中で、今、これどれぐらいの家庭の割合の方が利用しているとかって分かりますか。

○分科会長（森戸雅孝君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） 恐れ入ります。家庭の数まではちょっと分かりませんが、令和7年度、本年度の5月1日現在で、まず公設公営が1,555人、公設民営が506人、民設民営が384人、合計で栃木市内の公設民営全て含めると2,445人の児童の方、小学校1年生から6年生の方が利用している状況でございます。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 川田副分科会長。

○副分科会長（川田俊介君） ありがとうございます。相当な数が利用しているのだなということですが、私のところに特に夏休みですか、夏休みとか特にお子さんがずっといると仕事、ふだんは学校があるときは3時頃帰ってきて、パートとかしている方は支障がないということだったのですが、やっぱり夏休みになって1日中家にいられると、ちょっとパートにも出られないということで、夏休み何か入れないなんていう声をよく聞いたのですが、実際、学童で待機児童的なものって今いるのですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） 待機児童に関しましては、本年の9月1日現在で12名いらっしゃいます。

○分科会長（森戸雅孝君） 川田副分科会長。

○副分科会長（川田俊介君） 12名ですか。12名、これ特に地域とかでいうとどこら辺の地域が多いのか、割り振りを教えてください。

○分科会長（森戸雅孝君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） 栃木地域で3名、大平地域で7名、都賀地域で2名でございます。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

ほかに質疑は。

白石委員。

○委員（白石幹男君） では、関連ですけれども、こういう人たちに対しては、なかなかもうみんな学童に入ってしまったいて、一緒に遊ぶ人もいないのだという。逆に学童に入れないと、そういう状況も聞いたことがあるのだけれども、この12名に対してどういうふうに入れさせるというか、そういう努力はしているのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） 待機児童の方に関しましては、まずは公立がもういっぱい状況でございますので、民間のほうにあっせんといいますか、そういったお話をさせていただいております。今般は夏休みの方がスポットなんかでやはり申込みが多かったものですから、学校のほうと交渉しまして、使っていない教室を、そういったことも踏まえまして待機児童の解消に努めたところでございます。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

ほかに質疑は。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 学童でも公設公営と民設民営では費用が違うという話があるのですけれども、これは把握されていますか。

○分科会長（森戸雅孝君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） 公設公営と公設民営につきましては、保育料等は基本的に一緒というふうに考えてございます。民設民営につきましては、基本的に民間がそれぞれ保育料等を設定しておりますので、高いところで月額1万円前後というふうなところもあるというふうに聞いております。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 例えば、その地区で民設しかないけれども、保育料が高いというような状況というものはあるのですか。全てのところで公設はあるか。そういう格差ではないですけども、条件が合わないがために入れない、お金がちょっとたくさんかかるからやめるとかというような、そういうことというのはなさそうですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） 待機児童が生じ、公設のほうで入れなくて、民間に行った方もいらっしゃると思うのですけれども、そもそもやはり民間の特色といいますか、そういったものを保護者の方が希望されて行かれている方もいらっしゃいますので、そういった方については特にそういった関係の保育料が高いというふうな声は聞いていない状況でございます。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

ほかに質疑は。

広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 244、245ページ、3款2項1目民間保育所等1歳児担当保育士増員事業補助金でございます。これ今回、1,209万6,000円の決算額でございますが、これ本年度予算当初では2,646万円と倍以上の予算立てとなっておりますが、半分以下の決算額となってしまった理由についてまずお伺いします。

○分科会長（森戸雅孝君） 江面保育課長。

○保育課長（江面健太郎君） お答えします。

まず、予算要求の時点では、各園に照会をしまして、それを基に予算を計上したということでございまして、その際、希望された5園の保育所から、それぞれ人数を挙げていただいて計上したわけですが、1,436万4,000円の乖離が生じてしまったということでございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 今の課長のお話ですと、5つの園に希望を聞いて、この額を取ったと。しかしながら、1,209万6,000円で、それは済んだのでしょうか、それともその分の補助金しか必要がないぐらいの人数しか集まらなかったのか、どちらなのでしょう。

○分科会長（森戸雅孝君） 江面保育課長。

○保育課長（江面健太郎君） これはあくまで人件費に充てるということでございますので、加配が適用できる人材、保育士さんの確保が、各園が想定しているような確保ができなかったと、そういうことでございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） そういたしますと、5園の中で全てのところが満足いく補充ができなかったということになるわけでございますけれども、それで保育現場のほうは何とか回っている状況なのか確認等はされていますでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 江面保育課長。

○保育課長（江面健太郎君） 保育士の適正配置につきましては、指導監査等で入りまして確認はしているということでございますので、配置基準は満たしているという認識でございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 配置基準を満たしているとはいっても、やはりそれなりに現場での負担というのかかっているのかなというふうに感じるところなのですけれども、実際に現場でこれからも募集をかけていくという声は上がっているのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 江面保育課長。

○保育課長（江面健太郎君） 園長等との集まりのときに意見交換とかをしたりしますが、そういっ

たところで保育士の資格以外、例えば研修を受けて一時預かりの資格というか、一時預かりに携わることができるような職員とか、そういった職員に対する加配というのですか、加算というものの適用であったりとか、それぞれ要望ということでご意見は何ったりはしますが、現実なかなか人が確保できないという厳しい状況も併せて耳にはしておりますので、そういった中で基準を満たしつつ、加配がどのような形で人材確保ができるかということは、お互いに情報交換等をしながら確保に向けて取り組んでいきたいというふうな認識であります。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 課長のおっしゃるのも重々分かっております。ここ数年、保育士不足ということで、行政各所が頭を悩ませている、現場が随分お困りになっているという話も多々聞いております。現に今年度予算においても、令和6年度予算よりは200万円ほど減額になっておりますが、2,400万円からのこの事業に対する予算が計上されております。もうそれが何よりも継続してやっていかなくてはならないということを如実に物語っているわけでございますけれども、何とかそれを打開するような方策、従来の雇用体制でなくても済むような方策というのは何かお考えいただいて適用するということとはできないのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 江面保育課長。

○保育課長（江面健太郎君） 現状においては、なかなか効果的な制度設計というのは打ち出せていないというのが現状でございます。保育課としてできることにつきましては、まずは中学生の職場体験であるとか、実習生徒の受入れ、そういった保育現場に入ってくる将来保育士を考えているような子供たちが、そのまま現実の保育士となって地元就職していただけるような、そういった機会を確実に捉えて、実を結ぶ形に持っていきたい、それが保育課として今考えているところでございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 一朝一夕に改善ができるとは考えておりませんが、でき得る限り努力を期待させていただきます。

続けてよろしいですか。

○分科会長（森戸雅孝君） はい。

○委員（広瀬義明君） 同じページになりますか、民間保育所等使用済おむつ処分事業費補助金でございます。これも保育所を利用されている保護者からは、非常に喜びの声が上がっている事業でございますけれども、令和5年度と比較いたしますと若干金額が上がっておりますが、この僅かな微増とはいえ、この差額というのは人数が増えたせいなのか、もしくは引取料の高騰のせいなのか、どちらだというふうな判断をされていらっしゃるのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 江面保育課長。

○保育課長（江面健太郎君） まず、令和5年度につきましては、この事業が11月より開始されたと

ということで、5か月分の執行だったということが一つございます。令和6年度につきましては丸々1年での実績ということで、7か月ほどの乖離があるということが、まず数字上の違いということでございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） すみません、5か月であったというのを失念していたところでございますけれども、それを考えますと、7か月分の乖離があるにもかかわらず、33万円ほどの金額差というのも不思議な話になってくるのですけれども、恐らく回収業者は月単位での請求をされているのだと思いますが、令和5年度と令和6年度、月単位に直すと金額的にはいかほどになったのか、お手持ちの資料があればお伺いしたいと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 江面保育課長。

○保育課長（江面健太郎君） 令和5年ですと、実数としますと930人の実数でございました。令和6年度につきましては、月平均でいきますと750人ということで、人数は下がったということでございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） すみません、なぜ令和5年、令和6年で180人も人数の乖離ができたのかというのが今不思議なところなのですが、その理由についてはお分かりになりますか。

○分科会長（森戸雅孝君） 江面保育課長。

○保育課長（江面健太郎君） すみません、まず対象施設は20施設で同じでございますので、純粋に子供の数が減っているということはあるかとは思いますが、それ以外の理由というのはちょっと把握はしてございません。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 調査実数がこういった結果であれば、そうなのかなと思うしかないので、そうしますと1人当たりの単価ということになってくるわけなのですけれども、これは補助金の出し方としては、1人当たり幾らという補助金なのか、1施設幾らという補助金なのか、こういった形で交付のほうはしていらっしゃるのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 江面保育課長。

○保育課長（江面健太郎君） まず、積算の根拠でありますけれども、園児1人当たり1日5枚程度のおむつということで見込みまして、その1枚の重さが120グラム程度ということで、5枚掛ける120グラムの週5日間の4週間、それで12キロの数量ということで、その12キロに対しての廃棄物処理手数料が1キロ25円であるということで、12キロの掛けることの25円イコール300円ということになりまして、そこに土日の保育とか延長保育なども考慮して、1か月1人当たり350円という単価設定を行いまして、350円掛ける1年間の児童の人数ということで補助のほうは出させていたでいるということでございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） そうしますと、確かに1キロ25円の処理費用がクリーンプラザ等ですとかかるというのは承知しておりますが、回収、運搬、そして廃棄までの手数料というのは、ではここには入っていらっしやらないという認識でよろしいのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 江面保育課長。

○保育課長（江面健太郎君） あくまで重さ120グラムの5枚の5日の4週分で12キロということで、そちら以外は見えていないということでございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） すみません。そうしますと、これ言い方が悪いのですが、回収業者がただ働きになる可能性もあるのではないかと思います。これはこの補助金以外に園のほうから業者に手数料等が支払われているというような事実はあるのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 江面保育課長。

○保育課長（江面健太郎君） あくまでおむつ以外にも園から出るごみというのは、事業者に取り扱っていただいているというふうに理解しておりますので、そういったことで支払いというのはあるものと認識しております。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） そうしますと、ほかの可燃物と一緒に引き取っていただいているという認識なのですね。私はてっきり、紙おむつは紙おむつとして個別の回収をされているのかなというふうに考えておりましたので、すみません、ちょっと意外な答えだったなというふうに感じているところでございますが、これは廃棄したものだといえばそうなのですが、これから衛生面、環境面から考えますと、紙おむつの個別回収というのが一番最善ではないかというふうにも考えますけれども、当面このまんま廃棄方法については、園と業者に方法は任せるというような考えでよろしいのですね。

○分科会長（森戸雅孝君） 江面保育課長。

○保育課長（江面健太郎君） 現時点ではおっしゃるとおりでございます。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

ほかに。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） どういうふうに聞こうかな。243ページ、一番下で会計年度任用職員人件費（こども家庭センター）なのですけれども、令和6年にこども家庭センターができて、市役所の中、いろいろ部署から集めて向こうへつくったのですが、会計年度職員というものに関してどうか、新たに増えた、または減ったとかというのはあるのでしょうか。会計年度職員って聞いてもいいのかな、職員数についてお願いします。

○分科会長（森戸雅孝君） 毛塚こども家庭センター所長。

○こども家庭センター所長（毛塚裕子君） お答え申し上げます。

基本的には、その前の年の会計年度任用職員を引き継ぐような形と、あと人為的に事情があって退職された方もいらっしゃいますが、その補充をしながら、人数的にはほとんど変わらない状況で令和6年度動いております。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

ほかに質疑は。

白石委員。

○委員（白石幹男君） そうしたら251ページで、これは保育所費ですけども、いつも聞いているのですけれども、会計年度任用職員は、話が出たので、保育所のほうの会計年度任用職員の人数、それで正規と年度職員との比率というのは令和6年度はどうなっていますでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 江面保育課長。

○保育課長（江面健太郎君） 令和7年3月の状況としまして、会計年度の保育士については160人、正職員が97人で、合計で257人ということで、比率としますと会計年度任用職員が62.3%、正規職員の割合が37.7%でございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） これは前年度と比べて比率的には変わらない、悪くなっている。悪くなるというか、増えている。そういう状況はどうなのでしょう。

○分科会長（森戸雅孝君） 江面保育課長。

○保育課長（江面健太郎君） 令和5年4月ということですが、割合的には同じでございます。会計年度任用職員が162名、正職員が98名ということで、合計260名ということで、会計年度任用職員の割合が62%、正規職員が38%ということでございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） いまいずみ保育園が今年度から新しくなって、公立が少なくなったわけですけども、それによる変化というのはあるのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 江面保育課長。

○保育課長（江面健太郎君） 令和7年4月の状況でございますが、会計年度任用職員が136人、正規職員が99人、合計で235人ということで、割合としますと会計年度任用職員の割合が57.9%、正規職員の割合が42.1%、今年の3月末の人数が257人でしたので、4月が235人ということで、前年度からは22名正職員と会計年度合わせてですが、そのプラマイとするとマイナス22ということがございます。実際は正職員のほうが2人増えていますので、会計年度任用職員が24人減ったということで、割合のほうも変わっているということがございます。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

ほかに。

広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） すみません、242、243ページ、またこども家庭センターのほうの話へ戻らせていただきますが、会計年度任用職員人件費（こども家庭センター）分でございます。予算からすると、決算額が七、八%不用額が出ている。これはもう想定の範囲内なのかなと思いますが、そのほとんどを占めます報酬についてでございますが、家庭相談員、そして養育支援員、婦人相談員、そしてヤングケアラーコーディネーター、この報酬については予算額を上回る決算額となっておりまして、しかしながら、こども家庭センター専門員報酬だけが大きく減額となっております。その理由について、まずはお伺いします。

○分科会長（森戸雅孝君） 毛塚こども家庭センター所長。

○こども家庭センター所長（毛塚裕子君） こども家庭センター専門員の中には、こどものすだち応援係のそちらの会計年度任用職員が入っております。そのほかの職員については、児童家庭相談係のほうの会計年度任用職員ということで、特に児童家庭相談係のほうは突発的な児童の相談が昼だけでなく、夜間帯に対応しなければいけない、そういう状況などありまして、どちらかというと時間外が多くなったりするという状況などもございまして、その金額の差が出ているものと思っております。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 時間外が増えれば報酬額自体も増えるのではないかとと思うのですが、そうではない。すみません、ちょっともう一度ご説明いただければと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 毛塚こども家庭センター所長。

○こども家庭センター所長（毛塚裕子君） 報酬額もということなのですが、実際、あとは人数的なもので報酬額のほうを見ておりますので、それで違いが出ているというところになります。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） すみません、大体差額で700万円ほどの差額が出ておりまして、人数的なもので、例えば2人予定よりも少なかったからこの額が減ったとか、そういった認識でよろしいのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 毛塚こども家庭センター所長。

○こども家庭センター所長（毛塚裕子君） 確かにこども家庭センター専門員のほうが少ないという状況があったのと、あと家庭相談員のほうは必要な人数を補充するという形でおりましたので、認識としてはそのように考えていただいて結構でございます。

○分科会長（森戸雅孝君） ほかに質疑は。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 247ページ、上から2項目めですけれども、（仮称）こども誰でも通園制度試

行的事業費ですけれども、これについて栃木市は試行的事業に手を挙げてやっているわけですが、令和6年度の利用実績というのはどういうふうになっていますでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 江面保育課長。

○保育課長（江面健太郎君） まず、施設につきましては10施設で行っておりまして、利用いただいた時間数、総時間数は3,512時間ということでございまして、ご登録いただいた利用申込みの人数につきましては199人でございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） これ一般質問でもやったのですけれども、一月10時間ということで、働いていなくても預けられるということですが、そういう制度ができるに当たって、いろいろこれは親にはいいけれども、子供にはどうなのかというような議論もあるわけですが、そういった1年間実施する中で、そういった何か課題とか見つかったものはありますか。

○分科会長（森戸雅孝君） 江面保育課長。

○保育課長（江面健太郎君） 委員がおっしゃるとおり、時間数、こども誰でも通園制度の時間数で申し上げますと一月10時間ということでございますので、就学していない子供が、いきなり知らない施設に1日に例えば2時間、3時間預けられたときに、その子はその施設ですぐに快適に過ごせるのか、適応できるのかというところの課題というのはおっしゃるとおりだと思います。そこをどういうふうに保育士が保育に当たるのかというところが、やはり保育士のプロとしての腕の見せどころということにもなりますが、そこら辺の課題を認識としつつ、適切に保育に当たっているというところがございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 保育士の腕の見せどころということですが、逆に保育士の負担になっている面もあると思うのです。その一人のためにかかりっきりになってしまうとか、そういった状況も出てきているのではないかなと思いますけれども、そこら辺はどうなのでしょう。

○分科会長（森戸雅孝君） 江面保育課長。

○保育課長（江面健太郎君） そこはこども誰でも通園制度を実施するに当たっては、人員の配置基準というのが当然ありますので、そこで必要な数で子供たちを迎えているという状況でございますので、もちろんいきなり施設に来た子供というのは、すぐに適応できるわけではないので、そこに配慮というところでは大変だと思いますが、保育を専門に行っている職員たちでございますので、そこは仕事として適切に行っていると認識しております。

○分科会長（森戸雅孝君） 首長こども未来部長。

○こども未来部長（首長正博君） 概要は今、江面課長が言ったとおりだと思いますけれども、私自身も市長の後を引き継ぎまして、こども誰でも通園制度の国のほうの審議会の今担当という形で、今まで一度だけその会議のほうの部分、ウェブでありましたけれども出席をさせていただきました。

そういう中で私自身が感じている部分といたしますと、まず子供に対する負担が大きいというところは委員ご指摘のとおりの部分のところであるというふうに思っております。これをどう解消していくかというところというのは、まさに試行の間にある程度解消策というものを見つけていかななくてはならないということで、国を挙げて今解消策というものを考えていると、これから普及させていこうという形になると思います。

そしてもう一点、保育士の負担も大きくなるというのも、これも事実だと思いますし、そういう認識も私は持っております。それは基本的には、保育士仕事ですから、きちんと預かりをしていくというのは課長の言ったとおりでありますけれども、なかなか全く特性の分からない子供を預かるという部分の負担は非常に大きいものがあるというふうな、そういう認識は持っております、そこをどう解消していくのかというところは、やはり預かりの仕組みのところ、状況をよく確認をして、どうつないでいくとか、そういう辺りのところというものをより丁寧にやっていく必要性はあるのかなと。

そんな中でも負担は間違いなく増えると思います。増えますが、基本的に市民にとって、子供にとってプラスになる制度だとすれば、それを克服していくというのは、やはり我々の役割というところ、そして専門職の役割というところでもありますので、それを目指してこれから進んでいく。決算ですから、これから進んでいくということもありませんが、そんなところで考えているところがあります。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 確かに子育て、孤立している母親なんかもある場合なんかは、非常に親にとってもそういう面ではいい制度ではあると思うのですが、あと、一般質問したとき、課題として単価が非常に安いのだと、そこら辺は要求していかななくてはいけないみたいなことを言っていたのだけれども、そういった点は今どんな議論になっているのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 首長こども未来部長。

○こども未来部長（首長正博君） 一般質問のやり取りは、私も隣の席で聞いておりましたので把握をしておりますけれども、今現在、単価というものは国から示されておりません。ただ、やはり幾つかの先行して取り組んでいる自治体の中で、単価的に厳しいという部分の話が出ているというのは事実でありまして、その単価をどういうふうに決定していくのかというところが、もう間もなくある程度の考え方が示されるというふうな部分で考えているところであります。

ただ、単価ばかりではなくて、これから全ての自治体で始めるというものになってまいりますと、通常の保育園と同じように、広域の入所ができるのかとか、いろいろまだまだ課題として解決していかななくてはならない部分、制度面でもございますので、それらの部分については逐次国のほうにも情報を提供しながら、課題を提供しながら解決に努めていきたいというふうに考えております。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

ほかに質問。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 249ページの上から6、児童館共通運営費ですけれども、下都賀病院北病棟跡地の舗装が入っているのですが、これはどういうことなのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） 旧下都賀病院跡地につきましては、昨年度から議員研究会等で跡地利用につきましてはご説明したとおりなのですが、実際の場所、実際の住用地以外のところに2か所、清水川の地下貯留施設を工事している部分があります。工事そのものは終わっているわけなのですが、その北側のほうの駐車場の一部なのですが、北側駐車場は全てが地下貯留施設ではなくて、北側に、道路に面する一部、すみません、もしよろしければ写真というか、よろしいかどうか分からないのですが、このAの部分です。この部分だけは地下貯留施設ではないものですから、ここだけが外れてしまっていると。ここも一体的に整備してほしいのでちょっと協議したのですが、それはここで起債事業なものですから、ここは一財はないからできないという話になりまして、うちのほうでこの部分について整備したという流れ等でございます。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

ほかに質疑は。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） ご苦労さまです。

では、251ページで、いまいずみ保育園管理運営費というのも、これなくなるということによろしいですね、今年度から。不動産ももちろんなくなるということで、あと一番下にいまいずみ保育園解体事業費の実施設設計委託料というものが入ってきているのですが、メインではないという感じがするのですが、どういったものなのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 江面保育課長。

○保育課長（江面健太郎君） まず、いまいずみ保育園の管理運営費でございますけれども、いまいずみ保育園の底地、土地につきましては借地でございますので、建物を解体して原状復帰してお返しするところまでは賃借料が発生するといったところ、それと建物を壊すまで、例えば電気代であるとか、そういった管理のために必要な光熱水費がかかりますので、そういったものがこちらのいまいずみ保育園の運営費ということでございます。

それと、いまいずみ保育園解体事業費でございますが、こちらにつきましては解体のための実施設計を行ったということでございます。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

ほかに質疑は。

川田副分科会長。

○副分科会長（川田俊介君） すみません、247ページの遺児手当支給費なのですが、これ執行率が7割ぐらいにとどまっているのですが、まずこの手当の意義というか、目的をちょっと教えていただければと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） こちらにつきましては両親または片方が亡くなった方の、義務教育修了前の児童に対しまして支給するといった部分で、生活支援的な意味合いでございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 川田副分科会長。

○副分科会長（川田俊介君） これ義務教育課程修了までとなっている、そういう線引きになっているのは何か理由があるのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） 小学校、中学校という部分で、小さいうちからお父さん、お母さんを亡くしたという部分での支援という形になると思うのですが、高校まで児童手当のほうも拡大しているという部分がありまして、小さいお子さんに対するそういった部分での弔慰金的な部分を含めまして、義務教育課程修了までというふうな形を取らせていただいているところでございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 川田副分科会長。

○副分科会長（川田俊介君） 分かりました。確かに小学校、中学生ということなのですが、ちょっと私の知人というか友人が、昨年亡くなってしまった方がいて、結局両親がいなくなってしまうと、もう成人しているお姉ちゃんがいるものですから、お姉ちゃんの扶養に入って、今扶養を受けているという形です。まだ今16歳なので、児童手当のほうは自動的にお姉ちゃんが受給するという形になるのですが、やはり高校生なので何かとお金がかかるのです。私もいろいろ相談されたところ、こういうものもある、こういうものもあると言ったのですが、なかなかちょっともらえるものがなくて、この制度もうちょっと、今日決算なので要望という形なのですが、もう少し教育課程が全て終わるまでとか、二十歳までとか延ばしてもらえると、この年代の子って月3,000円で、3,000円でしたよね、遺児手当って月3,000円だと思うのですが、3,000円というのがとてつもなく大きい金額で、少しでもこれ拡充ということをちょっと考えていただければと思い、強く要望したいと思います。よろしくをお願いします。

○分科会長（森戸雅孝君） では、要望で。

大塚子育て総務課長、答弁ですか。

○子育て総務課長（大塚清孝君） こちらにつきましては県の補助金という部分も入っておりますので、県等のほうも要望という形で協議しながら進めてまいりたいと考えておりますので、少しお時間をいただければと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 川田副分科会長。

○副分科会長（川田俊介君） ありがとうございます。そうなのです。何か手当、補助金、いろいろあるのですけれども、こっちをもらってしまうとあっちがもらえないとか、そういうのが本当にあり過ぎて、ちょっと難しくて分からないので、でもやっぱり親を亡くした悲しさって物すごく、とてつもないことだし、やっぱり16歳の子が学校に行くのを諦めなくてはいけない状況というのは、我々こういう行政に携わる者が何とかしなくてはいけないのかなと思いますので、そういう子が一人でも救われるために何とぞよろしくをお願いします。

○分科会長（森戸雅孝君） ほかに質疑は。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 同じ部分なのですけれども、その前後になります。扶養手当のほうと、児童扶養手当のほうなのですけれども、児童手当と、扶養手当の対象者というものは、前年度、令和6年度と比べるとどういう状況になっていますでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） いずれも、各年度の受給者数を比べますと、令和5年度の末が808人、令和6年度末が822人としまして、14名ほど増えている状況でございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、その下になりますけれども、児童手当というのは、たしか去年、令和6年から全員、18歳以下となりますよね。所得制限がなくなったということなので、では令和5年には何名で、令和6年には何名分出したのかというのは分かりますでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） 受給者数単位でお答え申し上げます。令和5年度末が9,266人、昨年度、令和6年度末が1万1,060人と、差引きですと1,794人増えたという状況でございます。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） ないようですので、こども未来部所管の質疑を終了いたします。

なお、議事の終了した執行部の方々は退席いただいて結構でございます。お疲れさまでした。

〔執行部退席〕

○分科会長（森戸雅孝君） ここで休憩をいたします。

（午後 3時10分）

---

○分科会長（森戸雅孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時25分）

---

◎発言の訂正

- 分科会長（森戸雅孝君）　ここで執行部より発言の申出がありましたので、これを許可いたします。  
茅原生活環境部長。
- 生活環境部長（茅原節子君）　午前中に行われました決算特別委員会生活環境部所管部門の質疑におきまして、内海委員からの証明書コンビニ交付システムの使用料はどのくらいになるかのご質問に対しまして、ベンダーの使用料が264万円、行政証明書交付サービス利用料が63万3,600円とお答えいたしました。正しくはコンビニ交付に係る使用料につきましては、ベンダーへの264万円のみでありまして、行政証明書交付サービス利用料の63万3,600円につきましては、本庁舎内に設置したキオスク端末の使用料になりますので、訂正させていただければと思います。申し訳ありませんでした。
- 分科会長（森戸雅孝君）　お聞き取りのとおりでありますので、よろしく願いいたします。

---

◎認定第2号の上程、質疑

- 分科会長（森戸雅孝君）　次に、日程第2、認定第2号　令和6年度栃木市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。
- なお、各特別会計決算につきましても、一般会計決算同様、本分科会での説明は省略いたします。これより審査に入ります。
- お諮りいたします。本案については、歳入歳出を一括して審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 分科会長（森戸雅孝君）　ご異議なしと認め、そのように決定いたします。
- ただいまから歳入歳出を一括した質疑に入ります。
- 質疑はありませんか。
- 白石委員。
- 委員（白石幹男君）　358、359ページ、国民健康保険税で収入済額が令和5年度と比べてかなり少なくなっているのですけれども、ここら辺の原因というのは何なのでしょう。
- 分科会長（森戸雅孝君）　阿部保険年金課長。
- 保険年金課長（阿部有子君）　こちらの原因につきましては、被保険者数の減少が最も原因になります。社会保険の適用の慣用化が行われ、被保険者が減少したことによりまして税のほうの収入済額が減っているという状況でございます。
- 以上です。
- 分科会長（森戸雅孝君）　白石委員。
- 委員（白石幹男君）　被保険者が減ったということで、実質的には令和5年と令和6年の被保険者

の加入者の人数はどうなっているのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 阿部保険年金課長。

○保険年金課長（阿部有子君） 被保険者数ですが、令和5年度3万1,619人、令和6年度が3万122人となっております。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

〔「関連で」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） では、内海委員。

○委員（内海まさかず君） 保険の慣用化という話、一般に勤めている方が社会保険に入るという部分と、あと団塊の世代が後期高齢に移ったという部分があると思うのですけれども、その割合というか、わかりますか。例えば、後期高齢の人が何人かでもいいのですけれども。

○分科会長（森戸雅孝君） 阿部保険年金課長。

○保険年金課長（阿部有子君） すみません、手持ちの資料に数字がございませんので、確認しましてご報告いたします。

○分科会長（森戸雅孝君） 分かりました。では、後ほどご答弁ということで。

次に、白石委員。

○委員（白石幹男君） 保険税ですけれども、不納欠損収入済額、これはやっぱり意見書にも書いてあったのだけれども、国民健康保険がかなり減っているということで、その理由というのは何なのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 阿部保険年金課長。

○保険年金課長（阿部有子君） こちらの金額が減っております理由は幾つかありまして、1つが5年時効によるものが2,268件、執行停止後3年経過をしたものが4,532件、限定承認または徴収不可による欠損、こちらが1,354件となっております。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） いやいや、私が聞いたのは、令和5年と比べて不納欠損がかなり減っているということなのだけれども、その理由を聞いたのだけれども、今の件数というのは何を言ったのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 阿部保険年金課長。

○保険年金課長（阿部有子君） こちらは収入未済額不納欠損処分額によって、令和6年度収入未済額から減りました金額及び不納欠損処分がされた件数、すみません、金額ではなくて件数ということでお答えをさせていただきました。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） では、収入未済額も減っているのですけれども、ここはどういう、やっぱり

納めていただいたということなのでしょう。

○分科会長（森戸雅孝君） 阿部保険年金課長。

○保険年金課長（阿部有子君） こちらの収入未済額が約7億5,100万円あるのですけれども、こちらが先ほどの5年時効であったり、執行停止でありましたり、そういったことからもう徴収しなくなってしまったということになります。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そこで保険税、国保については毎回聞いているのですけれども、高く払いきれないということもありまして、滞納世帯が出ていて、そういう人たちに短期保険証と資格証明書というのを出しているわけですが、今度、今年度からなくなってしまうけれども、令和6年度の時点でどういった状況なのでしょう。

○分科会長（森戸雅孝君） 阿部保険年金課長。

○保険年金課長（阿部有子君） 令和6年度の滞納者世帯数なのですが、2,752世帯になりまして、全体の13.7%が滞納世帯という状況になっております。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 短期保険証と資格証明書、この世帯数というのはどういうふうになっていますか。

○分科会長（森戸雅孝君） 阿部保険年金課長。

○保険年金課長（阿部有子君） 法律改正されまして、令和6年12月2日から短期証がなくなりました。その結果、資格者証になりまして、先日の一般質問でご答弁させていただいた特別療養世帯が、答弁の時点で506世帯でしたが、令和7年9月9日、直近の数字ですと461世帯ということになっております。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

ほかに質疑は。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、373ページになると思いますけれども、一般会計からの繰入金と基盤安定繰入金ということで、払えない人の部分を一般会計から繰り入れているというふうに私は認識しているのですけれども、その世帯というのは先ほどの506世帯とか461世帯の方の、これがこの金額になるということなのでしょう。ではなくて、軽減部分か……

○分科会長（森戸雅孝君） 阿部保険年金課長。

○保険年金課長（阿部有子君） こちらは先ほどおっしゃった軽減分の部分になりますので、軽減された方たちの補填をするために繰入れを行った金額となります。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 分かりました。つまり7割減になっている人、5割減になっている人、

2割減になっている人の3割分、5割分、8割分と、逆か……ということですよ。その世帯数というものは、その7、5、2の中で、7、5、2の世帯数というものは何世帯あるのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 阿部保険年金課長。

○保険年金課長（阿部有子君） まず、7割軽減分が6,280世帯、5割軽減が3,402世帯、2割軽減が2,456世帯で、合計で1万2,138世帯となっております。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 1万2,138世帯というのは、先ほどの保険者数が令和6年度で3万122あったうちの1万2,138世帯あったと、約3分の1以上の方が軽減を受けているという認識でよろしいのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 阿部保険年金課長。

○保険年金課長（阿部有子君） こちらのパーセントが57.7%の世帯が軽減世帯ということになります。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） すみません。その下の保険者支援分というのは、どういう立てつけになっているのですか。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

阿部保険年金課長。

○保険年金課長（阿部有子君） すみません、ちょっとすぐお答えができないので、整理をしましてお答えさせていただきます。申し訳ありません。

○分科会長（森戸雅孝君） 分かりました。後ほど答弁ということでお願いします。

では、ほかにあります。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 一番下です。保険財政調整基金繰入金ということで、決算の最後のページに大体載っているのですが、今現在、どの程度に、この年度末というか、令和6年度末でどの程度になっていきますでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 阿部保険年金課長。

○保険年金課長（阿部有子君） すみません、もう一度質問をお願いいたします。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 保険財政調整基金繰入金の今現在……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（白石幹男君） 373ページだよ、一番下だよ、保険財政調整基金繰入金でこれだけになっておりますけれども。

○分科会長（森戸雅孝君） ページ数言った。

○委員（白石幹男君） 言った、今。令和6年度末で財政調整基金というのは、今幾らになっているのかなというふうに聞きました。

○分科会長（森戸雅孝君） 阿部保険年金課長。

○保険年金課長（阿部有子君） 失礼いたしました。基金残高が27億8,694万5,217円でございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 続けて答弁がございますか。

○保険年金課長（阿部有子君） はい。

○分科会長（森戸雅孝君） では、続けてお願いします。

○保険年金課長（阿部有子君） 先ほどご質問いただきました保険基盤安定繰出金の保険者支援分につきましては、保険税軽減対象者の一般被保険者数に応じ、平均保険税の一定割合を公費で補填し、低所得者の多い保険者を支援することにより、中間所得者層の保険負担軽減をすることを目的に国保特会へ繰り出すものとして、財源が国が2分の1、県が4分の1、こちらが繰り入れられるものとなっております。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

ほかに。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） ちょっと今の説明でいくならば、一般会計から、だから市が払わなければいけないというのですね、4分の1。

〔「そうです」と呼ぶ者あり〕

○委員（内海まさかず君） その軽減した部分の4分の1にもならないのですけれども……違う分母で計算してあるのだね。分かりました。

では、すみません、あと昨年の末あたりに高額医療のことで政府は上げると言ったのですけれども、結局それは国民の反発を受けてできなかったのですけれども、この高額医療への支出の部分というものはどこにあるのですかということなののですけれども、多分ないのですけれども、国保から幾ら出ているのか、あと何人、栃木市内で高額医療を使われている方がいらっしゃるのかというのは分かりますか。

○分科会長（森戸雅孝君） 阿部保険年金課長。

○保険年金課長（阿部有子君） 高額医療費ですが、支出しております件数のほうが2万788件です。支給額が14億9,837万7,860円になります。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） ということは、387ページの一般被保険者診療報酬支払い96億円あるのですけれども、そのうちの14億円が高額医療に使われていると、補填というか、されているということでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 阿部保険年金課長。

○保険年金課長（阿部有子君） そちらは次のページの一番上にあります一般被保険者、こちらの高額医療費支払経費のほうから出ております。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） この2つを足したら医療費の総計という形で、国保の医療費の総計ということでよろしいのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 阿部保険年金課長。

○保険年金課長（阿部有子君） 失礼しました。おっしゃるとおり、その総計になります。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

ほかに質疑は。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、389ページの出産育児一時金支払で55万円でしたっけ、だと思えますが、国保に加入されている方で令和6年度の対象人数、何人。

〔「61件」と呼ぶ者あり〕

○委員（内海まさかず君） 61件、書いてある。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員（内海まさかず君） 分かりました。ありがとうございます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） では、ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

---

#### ◎発言の申出

○分科会長（森戸雅孝君） 阿部保険年金課長。

○保険年金課長（阿部有子君） すみません、質疑の中で国保の被保険者が減少した原因の一つとして、国保から後期に移れた方の人数のみが分かりまして、そちらをご報告させていただきます。848人の方が国保から後期高齢に移られました。

すみません、社会保険への移動については、人数はちょっと把握できておりません。

以上です。

---

#### ◎認定第3号の上程、質疑

○分科会長（森戸雅孝君） 次に、日程第3、認定第3号 令和6年度栃木市後期高齢者医療特別会

計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については、歳入歳出を一括して審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出を一括した質疑に入ります。

質疑はありませんか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） これは国保と逆になって、加入被保険者が増えているということでありまして、この時点の令和6年の末時点で被保険者の数はどうなっているのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 阿部保険年金課長。

○保険年金課長（阿部有子君） 被保険者数ですが、令和6年度末2万7,427人になります。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 先ほど八百何人国保から移動しているというふうなことを言いましたけれども、令和5年度と比べてどのくらい増えているのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 阿部保険年金課長。

○保険年金課長（阿部有子君） 令和5年度末が2万6,579人でしたので、848人増加しております。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 後期高齢者の保険料については特別徴収と普通徴収がありますけれども、特別徴収は年金から天引きということで、100%になると思いますけれども、普通徴収の方は1万5,000円以下でしたっけ……が普通徴収になるのだらうと思うのだけれども、普通徴収の人数というのはどのくらいになるのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 阿部保険年金課長。

○保険年金課長（阿部有子君） 普通徴収の方の人数は7,111人です。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 後期高齢者の医療については、ペナルティーというか滞納。ペナルティーというのはあるのですたっけ、ないのですたっけ。

○分科会長（森戸雅孝君） 阿部保険年金課長。

○保険年金課長（阿部有子君） 後期高齢の方に関しましては、滞納されていてもペナルティーは特に設けておりません。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○保険年金課長（阿部有子君） すみません、確認しました。特にペナルティーは設けておりません。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

ほかに質疑は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

なお、議事の終了した執行部の方々は退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

〔執行部退席〕

---

◎認定第4号の上程、質疑

○分科会長（森戸雅孝君） 次に、日程第4、認定第4号 令和6年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については、歳入歳出を一括して審査いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出を一括した質疑に入ります。

質疑はありませんか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） では、446、447ページですけれども、まず第1号被保険者の人数は、経年と  
いうか、令和5年、6年増えているのだと思うのだけれども、どうなっているのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 唐木田高齢介護課長。

○高齢介護課長（唐木田 仁君） 介護保険の被保険者といいますと65歳以上の方だと高齢者になりますので、栃木市は65歳以上に関しましてはピークを迎えているという形ですので、令和5年度5万156人、令和6年度5万239人で、これがピークというふうに考えております。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 分かりました。

それと、第1号保険料ですけれども、現年度分特別徴収保険料で調定額よりも収入済額のほうが多いということで、これはどういうことなのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 唐木田高齢介護課長。

○高齢介護課長（唐木田 仁君） 保険料に関しましては、実は税務のほうで予算というものをやっております、考えられるように満額ですとなくなったりするとかその可能性があるもので、集められる額に対して何%かで多分予算をもってると。その中で徴収額に関しましては、実際特別徴収

として入ってきた額を上げておりますので、増えているのではないかと、すみません、考えられます。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 保険給付のほうです。480と481ページで、今回、陳情にも出てきて、訪問介護事業者が大変だということなのですからけれども、これは在宅介護サービスのほうの給付費になるのではないかと思うのですけれども、その影響というのですか、この間で去年5件、今までに5件の廃業というか、訪問介護しているというような状況で、全体的にしか聞けないのですけれども、訪問介護はの中で影響というのは表れているのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 唐木田高齢介護課長。

○高齢介護課長（唐木田 仁君） 正直言って決算額というベースで見ますと、在宅事業がホームヘルプ事業と言われる、いわゆる介護報酬が下がったと言われる部分について、決算上で明確な数字が出ているかという、そこは出ていないという形です。ただ、介護報酬が下がっているという実績上、事実がある以上、やはりそこで運営している介護事業者というのは、いろいろな削ったりとか、やはり遠くに行くと時間がかかってしまうとか、そのような形で効率的な運営を求めていくという必要性が出てきますので、何らかの影響はあるというふうに考えております。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

ほかに質疑は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

---

#### ◎認定第5号の上程、質疑

○分科会長（森戸雅孝君） 次に、日程第5、認定第5号 令和6年度栃木市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については、歳入歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出を一括した質疑に入ります。

質疑はありませんか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 512ページになるのかなと思いますけれども、サービス収入というところ、計画を立てることによってこれが出ていると思うのですけれども、計画数というのかな、年間、教えていただけますでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 中村地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（中村康広君） それでは、まず事業対象者です。総合事業の事業対象者の方が利用されます介護予防マネジメント事業収入、これにつきましては令和6年度が5,651件の計画を策定しています。要支援1、2の方の介護予防サービス計画につきましては、1万540件の計画を策定しているという状況でございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 令和5年度と比べて、その伸びというのはどうなのでしょう。

○分科会長（森戸雅孝君） 中村地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（中村康広君） まず、総合事業の事業対象者のほうのマネジメントの伸びですが、対前年比で0.6%減という形です。

〔「数を言って」と呼ぶ者あり〕

○地域包括ケア推進課長（中村康広君） まず、マネジメントのほうの数になりますが、令和5年のほうは5,685件になります。介護サービス、支援1、2の方が使う介護サービスのほうが9,228となりまして、14.2%の増という形です。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

ほかに質疑はありますか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） ケアプランをつくる、これ1人何件、上限があるのだと思うのです。ケアマネジャーだかケアプランをつくる人は、十分大丈夫なのでしょう。

○分科会長（森戸雅孝君） 中村地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（中村康広君） いわゆる介護サービスの居宅のほうですと、ケアマネさん1人当たり何件という上限ありますが、支援の場合は特にございません。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

---

#### ◎閉会の宣告

○分科会長（森戸雅孝君） 以上で当分科会の審査は終了いたしました。

なお、分科会長報告の作成については、正副分科会長にご一任願います。

また、繰り返しになりますが、9月25日木曜日午前10時から決算特別委員会全体会において分科会長報告、質疑、討論、表決を行いますので、よろしく願います。

これをもちまして決算特別委員会民生分科会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

(午後 4時00分)